

平成24年第5回那珂川町議会定例会

議事日程(第1号)

平成24年9月4日(火曜日)午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(15名)

1番	佐藤信親君	2番	益子輝夫君
3番	塚田秀知君	4番	鈴木雅仁君
5番	益子明美君	6番	大金市美君
7番	岩村文郎君	8番	小林盛君
9番	福島泰夫君	10番	川上要一君
11番	阿久津武之君	12番	橋本操君
13番	石田彬良君	14番	小川洋一君
15番	鈴木和江君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大金伊一君	副町長	佐藤良美君
教育長	小川成一君	会計管理者兼会計課長	鈴木吉美君
総務課長	益子実君	企画財政課長	藤田悦男君

税務課長	小室金代志君	住民生活課長	手塚孝則君
健康福祉課長	郡司正幸君	建設課長	山本勇君
農林振興課長	星康美君	商工観光課長	塚原富太君
総合窓口課長	秋元誠一君	上下水道課長	秋元彦丈君
環境総合推進室	佐藤美彦君	学校教育課長	川和なみ子君
生涯学習課長	小川一好君	農業委員会 農事局長	小祝邦之君

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	益子定徳	書記	板橋了寿
書記	岩村照恵	書記	藤田善久

開会 午前 10時00分

開会の宣告

議長（鈴木和江君） ただいまの出席議員は14名であります。

遅刻届が3番、塚田秀知君から出されております。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第5回那珂川町議会定例会を開会いたします。

開議の宣告

議長（鈴木和江君） 直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

議長（鈴木和江君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますので、ごらん願います。

会議録署名議員の指名

議長（鈴木和江君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、7番、岩村文郎君及び8番、小林盛君を指名いたします。

会期の決定

議長（鈴木和江君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12日までの9日間としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から12日までの9日間とすることに決定いたしました。

諸般の報告

議長（鈴木和江君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告に入る前に、陳情等の取り扱いについて報告いたします。

今期定例会前の所定の日までに議長あてに提出があり受理したものは、陳情1件で、お手元に配付した陳情等文書表のとおりであります。

受理番号1の国民健康保険への国庫負担増額を求める陳情については、議会運営委員会での取り扱いについて審議した結果、請願と同様に扱うこととし、教育民生常任委員会に審査を付託することに決定いたしましたので報告いたします。

それでは、諸般の報告を行います。

詳細は、お手元に配付してある報告書のとおりですが、主なものを申し上げます。

6月8日、県北木材協同組合那珂川工場現地視察研修会・意見交換会が開催され、議員各位にも参加いただきました。工場内の視察のほか、木質バイオマスを利用した再生エネルギーの可能性についての意見交換会などが行われましたが、工場立地により廃校跡地が有効に活用されているとともに、新規の雇用にもつながっており、また、木質バイオマス発電への発展など期待を大きくするものであります。

6月21日に、栃木県議会県土整備委員会の現地調査が行われ、町議会から正副議長と産業建設常任委員長が調査に同席し、国道294号小川南バイパスを調査いたしました。

6月28日、県町村議会議長会第1回議長会議・研修会が宇都宮市で開催され、私が出席いたしました。国家公務員給与に関する臨時特例法についてや、地方自治法改正案の審議促進・早期成立についてなど、全国町村議会議長会要望活動を協議したほか、役員改選があり

7月1日から、会長に益子町、副会長に茂木町と岩舟町の議長が就任いたしました。

8月2日に、山口県周南市議会会派議員が来町し、温泉トラフグの養殖施設を調査しております。

次に、各常任委員会の所管事務調査について報告いたします。

7月4日に産業建設常任委員会、7月5日に総務企画常任委員会、7月11日と17日に教育民生常任委員会の所管事務調査を実施し、調査結果の報告がありました。今回の所管事務調査は、今期定例会で平成23年度の決算が審議されることから、昨年度実施した主な事業事務と公共施設の運営状況などを調査したものであります。

また、各常任委員会からは多くの意見・要望が提出され、これらは文書をもって執行部に報告したところでありますので、早急な検討対応をお願いしたいと思います。

次に、庁舎建設並びに消防庁舎建設検討特別委員会について報告をいたします。

庁舎及び消防庁舎の建設場所については、議会においてさらに調査研究を重ね、町民の負託にこたえられるよう町に提言すべく、議員全員を委員とする庁舎建設並びに消防庁舎建設検討特別委員会を設置したものです。

調査検討においては、まず消防庁舎建設場所の検討を優先することとし、6月15日、7月6日、7月19日及び8月3日に特別委員会を開催し、消防庁舎の建設場所については、那珂川町庁舎建設等検討委員会から答申された候補地をもとに、都付近が適地であるとの中間報告書が提出されたので、8月24日、特別委員会正副委員長及び副議長立ち会いのもと、町長あて中間報告を提出したところであります。

また、8月27日には、第5回特別委員会を開催し、庁舎建設場所については、さらに幅広く町民の意見を聞く必要があるとのことから、町で住民説明会等を開催する機会があれば、庁舎建設について町民の意見を聞く機会を設けられるよう、要請することとなりました。

最後に、議会広報特別委員会の活動について報告いたします。

7月30日から31日にかけて、東京都で実施された全国町村議会議長会主催の町村議会広報研修会に委員5名が参加し、研修結果の報告がありました。その結果は、議会だよりに反映されていると実感しておりますが、今後、さらに内容を充実し、理解しやすく町民に親しまれるとともに、正確な情報を提供する議会だよりの発行を期待いたします。

以上、主なものを申し上げまして、諸般の報告といたします。

以上で諸般の報告を終わります。

行政報告

議長（鈴木和江君） 日程第4、行政報告を行います。

町長の発言を許します。

町長。

〔町長 大金伊一君登壇〕

町長（大金伊一君） 皆さん、おはようございます。

平成24年第5回定例会にご出席をいただき、ありがとうございます。

7月25日から19日間にわたり、ロンドンで開催された第30回オリンピック競技大会では、日本人の活躍がめざましく、過去最高の38のメダルを獲得しました。特に女性の活躍がめざましく、サッカーのなでしこジャパンを初め、バレーボール、卓球などチームワークや団結力が試される団体競技が躍進をしました。

昨年の東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故により、日本全体が暗く厳しい状況の中で、人のきずなの大切さが改めてクローズアップされました。

そのような中、日本人選手のオリンピックでの活躍は、私たちに勇気と感動を与えてくれました。

那珂川町においても、小・中学生や高校生が各種スポーツで活躍され、卓球やダンス、高跳び、水泳、レスリングなどの種目で全国大会に出場した選手が多数いたことは、まことにすばらしく、うれしく思います。

また、作新学院3年の石井一成選手は、去年に引き続き全国高校野球選手権大会に出場し、主将として大活躍されたことは、ほんの半月ばかり前の出来事でした。町民のみならず、栃木県民が声援を送り、熱い試合をともに戦い、私たちに一体感と感動を与えてくれたことは周知のとおりであります。

それでは、ただいまより行政報告を申し上げます。

6月15日には、グリーンパルにおいて、元町議会議員谷田部一郎氏の旭日双光章受賞祝賀会が開催され、谷田部氏の地方自治の振興に貢献された功績を祝いました。

6月28日には、まほろばの湯駐車場に電気自動車の急速充電器が設置され、運用開始式が行われました。この急速充電器は、日産部品栃木販売株式会社から寄贈されたもので、どなたでも約20分で無料で充電できるのが魅力であり、電気自動車の購入を促進するとともに、

地球温暖化防止など環境に優しい取り組みが地域活性化につながるものと期待しているところでもあります。

8月4日から8日までの5日間、日独スポーツ少年団同時交流事業で、ドイツスポーツユースの指導者と団員9名が来町し、地元のスポーツ少年団員等と交流をしました。この事業は、日本とドイツのスポーツ少年団リーダーが、互いに相手国を訪問し、スポーツや視察研修を通じて交流を深めるもので、今回で38回を迎え、那珂川町では旧馬頭町時代を含めて3回目の受け入れとなりました。訪問団は、町内施設を見学したほか、そば打ちや陶芸、座禅の体験など日本文化に触れるとともに、日本伝統の運動会やニュースポーツを通じて、地元団員と親交を深めました。

また、8月8日には、友好交流都市である秋田県美郷町から、行政視察のため職員と道の駅支配人の計4名が来町され、道の駅「ばとう」やイノシシ肉加工施設、温泉トラフグの養殖場などを案内しました。お互いの町の商業振興、物産振興のため、それぞれの物産品などを両町の道の駅で販売することも計画されており、今後具体化され、地域振興につながることを期待するものであります。

また、8月17日から20日にわたり、町内の中学1年生12人が姉妹都市である滋賀県愛荘町を訪問しました。一行は、東日本大震災で被災した体験談を発表し、愛荘町の生徒たちと一緒に災害への備えについて考えたり、藍染めの体験をするなど交流を深めました。

8月18日、19日の2日間にわたって、ふくろう協定を締結している豊島区から、区民が観光バスツアーで当町を訪れ、座禅体験、小砂焼製作や観光やなでの鮎の食事、ホテルで温泉トラフグを堪能するなど、那珂川町を満喫いたしました。また、豊島区への当町の特産品の販売は、ことしは既に2回行っており、10月6日、7日のふくろう祭りにも参加する予定であります。

恒例の8月15日開催の「鮎とマスのつかみどり」は、子供たちを含めて約1,000人が楽しみました。

また、8月25日に開催された夏祭りにつきましては、夢まつり実行委員会が「那珂川町夢まつり」と題して「子どもの夢まつり」を開催し、約1,500人の人出でにぎわいました。

8月20日には、那須町で県知事が出席し、那須・南那須地区ブロック別市町村長会議が開催され、それぞれの政策課題についての意見交換がありました。那珂川町からは、特別支援にかかわる支援教員と欠員補充教員の採用をふやし、適正配置してほしい旨の要望をいたしたところでもあります。

8月25日には、すこやか共生館で「とちぎ元気フォーラムin那珂川」が開催され、町民など約100人が参加し、安全安心な地域社会づくりや福祉、健康づくりなどについて、福田知事と意見交換をしました。

終わりに、本定例会には、報告2件、議案では人事案件のほか条例の改正や平成24年度補正予算など9議案を提出しております。また、平成23年度一般会計歳入歳出決算等認定9件を提出しておりますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

また、今月21日からは秋の交通安全県民総ぐるみ運動が展開されます。議員各位におかれましても、なお一層の交通安全意識の向上にご協力くださいますようお願い申し上げまして、行政報告といたします。

議長（鈴木和江君） 以上で行政報告を終わります。

一般質問

議長（鈴木和江君） 日程第5、一般質問を行います。

益子輝夫君

議長（鈴木和江君） 2番、益子輝夫君の質問を許可します。

2番、益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） 皆さん、おはようございます。ご苦労さまです。

早いもので、私もこの場所へ立つのは10回目と、二けたに入ることになりました。あっと言う間というか、そういう点では執行部の方にいろいろと、そのたびそのたび町民の声を質問してきたわけですが、今回も変わらず町民の声の代弁者としての質問をさせていただきます。

日本共産党の益子輝夫でございます。町長を初め、執行部の方のわかりやすい答弁、そしてゆっくり話していただきたいというふうに思います。テレビを見ている方が、特に執行部の答弁がなかなか聞こえないという声が私の手元にも来ておりますので、その点を含んだ上

で答弁をよろしく願います。

それでは始めさせていただきます。今回は4項目にわたっての質問であります。

1つ目は、住宅リフォーム制度の確立についてということで質問させていただきます。

住宅リフォーム助成制度が530の市町村で実施されておるとい統計が、今出ております。県を含めると、秋田県とかを含めると533自治体になっているそうであります。栃木県でも、私が調べたところでは、お隣の那須烏山市を初め、鹿沼市や宇都宮市、あるいは真岡市、足利市、日光市などでも、内容的には多少違いますが、実施されています。それで大きな経済効果を生んでいる。これが、今、県内でも住宅リフォームがやられて、成果を上げている実態であるようです。

後でまた述べますが、私もお隣の那須烏山市まで行っている伺ってきましたので、その辺で再度、昨年3月に同じような質問をしました。それと昨年の12月に佐藤信親議員も同じような質問をしたと思いますが、その都度、執行部は前向きに検討するという返答をいただいておりますが、その後どのような検討をし、どういう考えで現在いるのかを伺いたいというふうに思います。

2つ目なんですが、町の施設の統廃合と廃止について伺いたいと思います。

町の平成25年度の計画によりますと、行財政改革推進計画ということが出されていますが、それによりますと、保育所が大内保育所、馬頭南保育所が統廃合の対象になっている。地元でも、保護者の人を初め、地域の人たちにも非常に心配が広がっています。そういう点では、計画どおりやるのか、また、やるとしたらどういう形でやるのか、その辺を具体的に伺いたいというふうに思います。

3つ目は、町の新しい防災計画について伺いたい。

3・11後の震災あるいは原発災害を踏まえた上で、町の地域防災計画の見直しがやられたと思うんですが、どのように検討され、いつまでに防災計画ができるのか、その辺の具体的な状況を町民にわかるように説明をしていただきたいというふうに思います。

4つ目は、庁舎等の建設について伺います。

前の議会でも伺ったんですが、私、今回は財政面からも今の町民の生活状況の中で、なぜ17億円もかけて庁舎建設を進めなければならないのか、町民の間から、なぜ今そんな金をかけてやらなければならないという声が出ています。その点で町の考えを伺いたいというふうに思います。

以上、4点について1回目の質問を終わります。

議長（鈴木和江君） 町長。

〔町長 大金伊一君登壇〕

町長（大金伊一君） 答弁いたします。

私からは、3項目めの町の新しい防災計画についての質問と、4項目めの役場庁舎建設についてお答えをいたしたいと思います。

地域防災計画は、災害対策基本法第42条において、市町村防災会議が地域防災計画を作成し、必要があれば修正しなければならないと規定されております。

現在、栃木県では平成23年3月11日に発生した東日本大震災や、平成24年5月6日に発生した竜巻等で被害をもたらした災害の本県及び市町村等の災害対策について、栃木県地域防災計画の修正作業を行っております。那珂川町におきましても、震災対策、原子力災害対策等を含め、県の地域防災計画の修正を踏まえながら、町の地域防災計画に反映をさせるよう、修正作業を進めております。

今後の予定については、県との協議を得まして、計画修正案のパブリックコメント、町防災会議で内容の検討を行い、本年度中には那珂川町地域防災計画の修正を行いたいと考えております。

次に、役場庁舎建設についてであります。まず、庁舎建設を進める必要性についてのご質問であります。昨年の東日本大震災による庁舎の損害以来、被災した庁舎の復旧方法並びに老朽化に対応した施設の改修及び増改築等について、幾度となく議会全員協議会等において説明をしております。また、庁舎整備のあり方については、諮問機関として設置した庁舎建設等検討委員会において、答申書並びに庁舎建設に関する基本的な構想案を尊重し、庁舎建設を決断した次第であります。

議員におかれましては、庁舎建設に関する基本的な構想案により、新庁舎建設を進める必要性につきましては既にご承知のことと思っております。改めて私の考えを申し上げます。

新庁舎建設については、庁舎建設等検討委員会における答申を基本として、今回の震災復旧事業としての緊急的な要素に加え、将来に向けた那珂川町のまちづくりとして最も重要な事業の一つであると認識し、庁舎建設は必要であると判断したものであります。

先ほども申し上げましたが、昨年3月11日に発生した東日本大震災では、本町内は震度6弱という烈震に襲われ、町全体の施設が被災する状況となりました。本庁舎及び小川庁舎についても甚大な被害を受け、庁舎の損害は想像を超える災害であり、災害時における防災の拠点としての機能が著しく損なわれ、本庁舎機能の一部を移転せざるを得ない状況下に至っ

たものであります。

町は現在、住民生活の安全性を最優先とし、被災した本庁舎及び小川庁舎の危険箇所等を一部解体・改修し、最低限の応急的な工事を施したところであります。

また、住民に対する窓口事務等に極力支障を来さない方針で、建設課、農林振興課及び環境総合推進室の2課1室が、町有施設である山村開発センターに移転し、仮庁舎として行政事務を行っているところであります。

本庁舎については一部を除き昭和34年、小川庁舎については昭和44年、山村開発センターについても昭和48年の建築であり、現在の耐震基準を満たしておりません。また、庁舎が分散している状況は、事務執行上非効率的であることはもちろんのこと、町民が不便を来しているのも事実であります。

また、事業費については、基本的な構想案の概算事業費であり、あくまでも目安としての事業費であるため、今後計画される基本計画の中で、より具体的にお示ししてまいりたいと考えております。

最後に、町民の合意形成に関する質問ですが、既に庁舎建設に関する基本的な構想案のパブリックコメントを実施し、広報なかがわ5月号に検討委員会の経過と審議内容、庁舎整備と消防庁舎用地選定の概要について掲載するとともに、那珂川町公式ホームページにおいて、庁舎建設と検討委員会の検討経過並びに会議録の公表を行っております。

今後については、議会の意向を踏まえ、住民合意について検討してまいりたいと考えております。

その他の質問については担当課長から答弁させます。

議長（鈴木和江君） 商工観光課長。

商工観光課長（塚原富太君） それでは、益子議員の1点目の住宅リフォーム助成制度について、ご質問にお答えいたします。

本件につきましては、平成23年第2回議会定例会の一般質問においてご提案をいただき、検討してきたところでございます。現在、町には3つの住宅関係助成制度があります。木造住宅耐震改修を対象としたもの、居宅介護住宅改修を対象としたもの、それから、木造需要拡大を目的とした住宅新築を対象としたものでございます。

これらに事業につきましては、平成23年度の実績を申し上げますと、居宅介護関係が26件で338万9,000円、木造需要拡大関係が9件で242万1,000円でした。

なお、木造住宅耐震につきましては、実績がございません。

近隣市で実施しております住宅リフォーム助成制度は、市内にある住宅を市の登録業者が実施したリフォーム工事に対し、10万円を限度に工事費の10分の1を補助するもので、平成23年度から24年度までの期限付きの事業でございます。昨年度の実績は24件で、交付額は205万4,000円でありました。今年度は、現在11件の申請があるとのことでございます。主な制度利用者は高齢者で、水回りのリフォームに活用しているとのことでございます。

これらのことを総合的に検討した結果、現在の住宅助成制度を積極的にPRし、最大限に活用いただくとともに、経済対策としては企業立地奨励金、雇用促進奨励金制度の活用を積極的に推進することで対応してまいりたいと考えております。

したがいまして、現時点では新たな制度の創設は考えておりません。よろしくお願いいたします。

議長（鈴木和江君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（郡司正幸君） 2項目めの保育所の統廃合のご質問にお答えいたします。

保育所につきましては、平成19年度に策定されました那珂川町保育所等再編整備計画により、施設整備や再編等を計画的に進めてまいりました。近年、児童・園児数の減少により、保育・教育のための望ましい集団活動ができないような状況や、核家族化や就労形態の多様化による就労支援のための子育て支援策など、特別保育ニーズへの対応が求められるようになってまいりました。

こうした状況や急速に進む少子化時代に対応するため、就学前の子供に対する望ましい保育・教育の確保や、子育て支援の充実を目指し、平成22年度に見直しを行い、馬頭地区統合保育園を平成25年度開設することとし、あわせて大内、馬頭南両保育園を統合、廃園する計画といたしました。

現在、保育園等再編計画を実現すべく、庁内に検討会を設置し、国会で子ども・子育て関連3法案が議決されましたが、こうした動向等も十分に踏まえ、再度計画の見直しをしているところであります。受け皿となる施設を整備した上で、保育園の統廃合をしていきたいと考えております。

以上です。

議長（鈴木和江君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） まず、1番の住宅リフォームの問題なんですが、課長が取り上げた点もわかるんですが、私はやっぱりお願いしたいというのは、特に高齢者の住宅なんですね。

高齢者というのは、ちょっとしたことでつまずいたり転んだりするんですね。それによって大きなけがををするということがあるんです。あるいは致命的になる場合もあります。それで、そこに手すりがあったり、段差がなくなったりすると、けがも免れて、当人にも非常に楽な生活ができるし、家族にとっても安心な生活が送れるということなんですね。介護の問題とも結びついてくると思うんですね。そして、安心安全な自宅での生活が送れると。

そういう点では、地震対策も含めてバリアフリーに、特に高齢者の住宅のバリアフリー化というのを急ぐことが、介護保険とかそういうところにみんな結びついてくると思うんです。

そういう点でも、高齢者がこれからかなりふえるというか、割合が多くなるわけですね。4割近くまでふえるという状況の中で、その年代というのは、戦前、戦中、戦後、本当に苦勞してきた年代ですよ。行ってみると、いろいろ要望はあるけれども、なかなか言えないんですね。行政の世話になるのはというようなことでね。だから、そういう点でも、こちらが積極的に働きかけて、高齢者に対する安心安全な生活を送るという点からも、行政が、わずかな金ですから、どこも5万円から10万円ぐらいの補助金ですよ。ところが、那須烏山市で聞いたんですけれども、実際に直す方は、少なくとも七、八十万から、多い人は七、八百万かけるというんです。これは結構、何だかんだいっても経済効果がかなり与えられているというんですね。具体的に幾らとは出せないけれども、あれだと言います。

去年の那須烏山市での利用は20件しかなかったそうです。ことしはもう24件あるということですよ。

それで、去年何で少なかったかということ、担当者に聞いたら、やっぱり震災の影響でそれどころじゃなかったということ、窓口もごたごたしましたからということを書いていました。ことしはもっとふえるんじゃないかなということを書いておられました。

そういう点で、町段階ではまだどこもやっていないので、ぜひとも県内で最初に那珂川町としてやっていただけないかなと思いますので、その辺の町長の考えをお聞きしたいというふうに思います。

議長（鈴木和江君） 町長。

町長（大金伊一君） 先ほど課長から答弁があったように、当町では3つの住宅関係の補助制度があります。そういう中で、今、益子議員が言われたこの件については、住宅リフォーム助成については、この居宅介護住宅改修事業を利用いただければと、そう思うんですね。当町においては、先ほど申し上げたように、26件の需要がございます。これはもちろん高齢者にも利用できる制度でございますので、ぜひこれを利用いただきたいと思います。

それと、もう一つは、新築の場合は当町だけだと思うんですが、これも木造需要拡大ということで、当町の木材を使った場合には最高30万円を補助しますという事業もございますので、ぜひこういう事業をご利用になっていただければと、そう思います。

議長（鈴木和江君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） 私は、家を新築するなんて、とても今の高齢者に余裕はないんですよね。全くないと、こういう言い方は失礼ですが、本当に大変なんです。特に国民年金だけで暮らしている人たちというのは物すごく大変です。そういう点で、家を直せるほどのお金があればいいですよ。そうじゃない人たちに対して、やっぱり何らかの補助制度をつくって、より快適な生活が送れるように、本当に大変な思いで生きてきた人たちに対しての行政としての手助けが、私は必要なんじゃないかなと思います。

それと、もう一つは、職人さんたちの話を聞きますと、震災後の工事も大体おさまったかな、落ちついたかなというのが多くの職人さんたちの声です。そういう点では、職人さんたちも今、仕事がないんですね。たとえ新築として大手から請け負っても、1カ月ぐらいで終わらせなければならない。忙しいけれども金にならないと。そういう状況では、住宅リフォーム制度をもしやられれば、金額的に少なくとも、非常に循環型の状況になってくると思います。

それで、人って不思議なもので、金が入ると使うということになってきます。そういう性格がありますので、いろんな面で経済効果が出てくるんですね。経済効果が出るということは、町の税収もふえるということになると思います。そういう点で、5万から10万円ぐらいの補助金でも、烏山で調べたら、実際は100万円、あるいはもっとかける人もいるけれども、大体七、八十万、少なくとも、あるいは100万円をかける、あるいは200万円かけるという人も結構いるそうです。そういう点では、経済効果というのは決して少なくないんですね。5倍から10倍と言われているんです。

前回、3月のときに私が質問した段階では、全国でも200自治体ぐらいだったと思います。今は533自治体になっているんですね。東北のほうが特に進んでいるんですけども、そういう点ではぜひ経済効果を生み、また職人さんたちの仕事が多少でもふえ、それと高齢者のバリアフリー化することによって、安心安全な暮らしを町が保障するという点では、やっぱり私はぜひやるべきだというふうに思います。その点で、もう一度町長の答弁をお願いしたいと思います。

議長（鈴木和江君） 町長。

町長（大金伊一君） 実は、居宅介護住宅改修事業を町民にPRして、これは同じような事業なので、ぜひこの利用をしていただければと、そう思います。決して私は、住宅リフォーム助成制度を悪いとは言っていないけれども、こっちを利用してもらえば、同じような制度なので、町民に理解していただいて、この制度を利用していただければと、そう思います。

議長（鈴木和江君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） その件について、住宅リフォームについては、その辺で終わりにしたいというふうに思います。

次に、2番目の町の施設、先ほども言われましたが、課長から説明がありましたが、いろいろと述べられたんですが、大内保育所、馬頭南保育所、非常に地域では人の集まる場、中心的なところになっているんですね。私が調べた範囲でも、大内保育所は、保護者を初め地域の人が行事をやればいろいろな形で参加してきてくれると。非常に協力的なところだということをおっしゃっています。

あと、富山にある馬頭南保育所なんですけれども、ここも聞きますと、やっぱり地域の人たちが非常に一生懸命になって保育所に協力してくるし、いろんな事業もやってくると。特に、私が感心したのは、富山にある馬頭南保育所は、年に3回ほど高齢者と一緒に事業をやっているんですね。内容的に言えば、だんご祭りとか、だんごつくりとか、あとはクリスマスとか、もう一つは何でしたっけ、運動会。3つの行事、いずれも高齢者を招いて、一緒に子供たち楽しんでいるという。そのときの高齢者の笑顔は本当にすばらしいものがあると。こういう地域なんですね、富山というのは。

それと、あとは皆さんもわかっているように、イワウチワとか保護して、そういうことをやったり、あとはほたる祭りとかやっていますよね。本当に地域が一体となって、今、地域活性化というんですか、そういうことで若い人も子供から年寄りまで一生懸命やっている地域、そして、その拠点となっているのが保育所なんですね。ここのお父さん、お母さんたちの話を聞いても、保育所があるから働きに行けるし、そして安心して働けるということをおっしゃられます。もし、この保育所がなくなったら、那珂川町には預けられないで、那須烏山とか他町へ預けるほかないんだという実情も、私、何人かの人に聞いてきました。

そういう点で、たとえ数は少ないとかいろいろ問題はありますが、やっぱり地域の保育所というのは、私は富山、大内も含めて地域の拠点、そういう場になっているので、ぜひ

ひとも存続させていただきたいと思います。これは私だけでなく、地元の地域の人を初め保育関係の人たちも、保護者の方もみんな望んでいます。そういう点では、ぜひとも地元の保護者を初め、地域の皆さんの考えを取り入れて、存続させていただきたいというふうに思いますが、その点での答弁をお願いします。

議長（鈴木和江君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（郡司正幸君） 計画の概要、さらに昨年来、国のほうで新しい子育て支援の検討中でございますので、そういったことも含めまして、保護者会で町の計画の方針につきましてご説明をさせていただきました。

その馬頭南保育所につきましては2回ほど、保護者の方々、それから大内保育所につきましても1回、保護者の方々とお話し合いを行っております。その中でいろいろ、今、議員さんからお話がございましたように、今の状況、それから存続してほしいという要望等も聞いておりますし、問題点等も聞いております。

いずれにしましても、今、提示されております国の新しいシステム、これは行政で責任を持って子育ての支援をしましょうと。国もそれなりの応援をするという状況での議論でございます。まだ、この間国会で通過したばかりで、細かい内容につきましては国のほうで指針が示されていない状況でございますが、そういった状況等も踏まえまして、ただ、ある程度の人数が確保できないと、保育そのものの効果が確保されるかどうかと、保育所本来の設置目的を損なう可能性もございますので、その辺のところも十分検討しながら、まず庁内で意見の集約をして、さらに地域とかという形で現在のところ考えております。

議長（鈴木和江君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） 課長が言われていることは非常によくわかるんですが、地元との話し合いというのは非常に大事だと思います。そういう点で、今、町もまちづくり、地域づくりということで力を注いでいるわけですね。そういう点で、富山なんかはモデル的な全町の地域だと思いますよ。高齢者は高齢者として独自に、老人会に入っていないなくても、自分たちで予算組んで、お茶菓子買って訪問しているわけですよ。そういうことを定期的にやっている。本当にこれからの那珂川町のモデルといってもいいと思うんですよ。ほかの地域でもそういうことをやっているところはあるようですけども、そういう点で、やっぱりまちづくり、地域づくりというのはまちづくりだと思うんですよ。

それと、子供たち、学校も同じですけども、若い人たちに投資するということは、これ

は若い人たちは将来の那珂川町をしょって立つ、国・県になるかもしれないです。そういう未来に対する投資だと思うんですよ。それをなくしたり、少なくするということは、将来の那珂川町どうなるんだということにつながっていくと思うんですよ。そういう観点からも考えていかなければならないと思うんです、行政というのは。

少なくとも、那珂川町は那珂川町の将来に対しての責任を持たなければならないと思うんですよね。そういう点で、町長の答弁を聞いて、この問題を終わりにしたいと思います。

議長（鈴木和江君） 町長。

町長（大金伊一君） これは国の方針がまだはっきり決まっていませんし、この馬頭地区統合保育園を22年度に開設するという予定でありましたが、いろいろそういう、今、益子議員が言ったようなこともありまして、保育園等の再編計画を庁内で検討しているところであり、もちろん廃園するには、地元の保護者の皆さんの意見も聞いて対処したいと、そう思っております。

ですから、今のところ廃園は考えておりませんので、これから統合保育園の計画がはっきりできれば、保護者の方と相談してどうするか。統合していただければと、そう私は、当然統合保育園ができれば、南保育園あるいは大内保育園も統合保育園に統合することを視野に、もちろん地元の人と、前にも言いましたように相談をして最終決定をしたいと、そう思っております。

議長（鈴木和江君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） 終わりにしたいんですが、何かまだわかっていないという気がするんですよ。子供というのは、小さなことで動揺するんですよ。そのことを考えないと、いろんなその後の成長にも影響を与えてしまうんですよ。前の小学校の統廃合のときも、私、言いましたけれども、矢又の人たちが馬頭小学校に来たときにどういう状況になったか。矢又の石田議員からも聞きましたけれども、ユニフォームが違う、担任の先生が変わってしまった、それで物すごいショックを受けるわけですよ。保育所も同じなんです。ここの保育所がなくなってしまうという、児童たちは物すごいショックなんですよ。じゃどこへ行くんだと。行くところないわけですから。

そういうことを真剣に考えないと、子供の成長にかかわってくるんです、これは。私が言っているのは、専門家の方に聞いて言っているんですよ。非常に大事な、教育って大事だと思いますよ、私は。その辺を考えないで、合理的に、みんな一極集中して集めればいいとい

う問題じゃないんですね。子供の教育ってそうだと思います。

その辺を専門家の声も踏まえながら、慎重に考えて進めていただきたいというふうに思います。要望して、次の問題に入りたいと思います。

次に、町の新しい防災計画が、3・11の災害を受け、また原発の被害を受けてできたと思うんですが、どんなふうにできたのか。また、できないとしたら、いつまでやろうとしているのかを伺いたいというふうに思います。

議長（鈴木和江君） 総務課長。

総務課長（益子 実君） 先ほど町長が答弁しましたように、現在見直し作業を行っております。これは、国の防災計画、さらには県の地域防災計画の見直し作業中であります。県の作業につきましては、今月ぐらいに決定あるいは具体化されるという形であります。それを受けまして、町も現在並行して修正作業を行っておりますが、本格的な修正はこれからということになります。並行して、現在、その作業を進めております。

議長（鈴木和江君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） 具体的なことに入りたいと思うんですが、一つは、震災を受けましたし、原発の被害も受けました。今でもまだありますよね。それで、結局東海村の原発があと30センチ津波が高かったら、発電機が3台ともだめになったろうと。2台はだめになって、1週間後に外部からの電線で動かしたわけですけども、ここは40キロ以内ですよ、町長ね。直線にするとね。

〔「違います。40キロは」と言う人あり〕

2番（益子輝夫君） 東海村。

〔「東海はね」と言う人あり〕

2番（益子輝夫君） 四十数キロになると思いますが、そういう点では、町民全体の、場合によっては避難というのでも考えなければならないというふうに思います。その点も含めてどういうふうに、まだ考えていないのか、考えていましたら、自治体によってはバスをチャーターして避難するという自治体もあるようです。具体的にそういうこともやっているところもあります。当町としてはどういうふうに考えているんでしょうか。

議長（鈴木和江君） 総務課長。

総務課長（益子 実君） 今回の修正の見直しのポイント、これはやはり原子力対策であります。それと、栃木県においては、ことし起きました竜巻被害、これに対する修正も行って

おります。町におきましてもそれらに準じまして、原子力対策、これらについては修正作業を行ってまいりたいと思います。

東海原子力発電所からの距離であります。町境については約四十数キロ、馬頭の市街地、これが約50キロであります。

以上です。

議長（鈴木和江君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） ぜひとも具体的な状況を踏まえて、3・11の教訓を生かしていただきたいと思うんです。なぜ私が言うかといいますと、検討委員会で出てきた消防庁舎の最終的なあれとして、舟戸につくるといふあれが出てきたと思うんです。町長の最終的な判断ですけれども。じゃ、舟戸へつくって、今、小川地区と馬頭地区にかかっている橋は1つしかないわけですね、若鮎大橋。これがなくなったら、あそこへ消防をつくったために、その消防はどういう体制をとれるかということです。東部地区は全く孤立の状態になってしまうということが考えられるわけです。そういうことを、検討委員会の資料を読んでも出てこないんですね。消防の人たちが参加していないということもあると思うんですが、そういう状態をどうして考えられないかと。これは小川地区の人たちは、大部分の人が言っているそうです。舟戸に消防署をつくるということで、東部の人たちは何も言わないのかと、怒らないのかと。全く当然の声だと私は思います。

3・11の被害を受けていながら、そういう消防、今消防というと、議会内でも火消しが仕事だといいますけれども、実際の業務は緊急業務が多いわけですよ。そういう点で、橋が1つしかない、それが壊れたらもうどうしようもない状況になってくると思うんですよ。そういうことも踏まえて消防署というのはつくるべきだと思います。

そういう点で、議会が一定の方向を出しましたけれども、そういう方向も含めて、ぜひともその辺での町長の答弁をお願いしたいというふうに思います。

議長（鈴木和江君） 町長。

町長（大金伊一君） 放射能については、防災計画の中に当然入れていくということになりますし、ああいうことは今までかつてないことでしたので、起きた場合は、ああいう放射能の被害がどうのこうのという場合は、当然、町の防災計画に沿って対処したというふうに思います。

それから、県のほうでは、子供たちを避難するためにバスを那珂川町に用意をしております。

した。

それから、今、橋の問題でありますけれども、ではあその橋が落ちてしまったらば、向こうへつくて、馬頭地区なんか、じゃこっちへつくて橋が落ちたら、小川地区はどうなるんですかね。私は、あの橋が落ちようだったら、もう道はがたがたになってしまって、もう車が走る状態ではないと思うんです。耐震にもなっておりますし。ですから、そういうことを考えた場合に、やはりこっちがいいとかあっちがいいとか、橋が落ちるとか、総合的に判断してもらわないとあれだと思うんですね。おかしいことになるというか、片方はいいのか、片方はだめでも構わないのかと、そういうことになるんじゃないでしょうかね。

議長（鈴木和江君） 益子輝夫君。

〔 2 番 益子輝夫君登壇 〕

2 番（益子輝夫君） 私は片方がいいかじゃなくて、現状を踏まえてとらえていただきたいんですね。小川地区の場合は、陸続きで大田原、烏山、さくら市とつながっているわけですよ。ところが、東部地区は、結局馬頭地区は茨城県境なんですよ、ずっとね。そこを考えていただきたいと思います。地図を見ていただければわかりますよ、それは。

この間、先ほど町長も触れましたが、防災訓練が大桶の公園で県の福田知事が来てやられたそうですが、町の執行部はだれとだれが参加されたんでしょうか。

議長（鈴木和江君） 総務課長。

総務課長（益子 実君） 那須烏山市の総合防災訓練につきましては、副町長並びに消防担当で対応いたしました。

議長（鈴木和江君） 益子輝夫君。

〔 2 番 益子輝夫君登壇 〕

2 番（益子輝夫君） そうすると、町長は参加しなかったようですが、なぜ町長は参加しなかったんでしょうか。

議長（鈴木和江君） 益子輝夫君に申し上げます。

通告書から外れた質問なので、その質問はちょっと許可できません。

益子輝夫君。

〔 2 番 益子輝夫君登壇 〕

2 番（益子輝夫君） 私は防災計画のことで質問しているわけですよ。全く関係ないと思いません。防災訓練が地域、地域によって行われ、県の段階でも福田知事が参加して防災訓練が南那須地域でやられて、大桶公園でやられているんです。それに対して、地元である

副町長を初め担当者が出席したようですが、やっぱり町長がそこに出ていないというのは、ちょっと私は問題だと思います。さっき防災計画についても県の云々ということをおっしゃっています。それだったら、そういう訓練がある場合は、町民の一番責任者ですから、それがそういうところに出ていかないというのは、ちょっとおかしいんじゃないかと思います。それなりに理由があったんだと思いますから、なぜ出られなかったか、私は説明を求めます。

議長（鈴木和江君） 町長。

町長（大金伊一君） 町主催の催しがあったものですから、そっちに出ました。防災のほうは、副町長と担当者が出ました。今、出るべきだったと反省をしているところであります。

議長（鈴木和江君） 益子輝夫君。

〔 2 番 益子輝夫君登壇 〕

2 番（益子輝夫君） 町主催のと聞きましたけれども、町主催のどんなことがあったんでしょうか。具体的に説明を願いたいと思います。

議長（鈴木和江君） 益子輝夫君に申し上げます。

防災関係の質問なので、地域防災計画についての質問をお願いいたします。

益子輝夫君。

〔 2 番 益子輝夫君登壇 〕

2 番（益子輝夫君） 議長の言っていることは非常にわかるんですが、私は、地域防災計画について、この町のトップは町長なんですよ。その町長が、県の行われている、まして地元で行われている防災訓練に出席しないというのは、どういう理由があるのか。なぜ出席できなかったかというのは、明らかにしないとならないと思います。私は、それは私の義務であり、町民の疑問になってしまうと思います。そういう疑問を晴らすためにも答弁していただきたい。

議長（鈴木和江君） ちょっと休憩いたします。

休憩 午前 10 時 59 分

再開 午前 11 時 00 分

議長（鈴木和江君） 再開いたします。

益子輝夫君に申し上げます。

町の地域防災計画見直しについての質問ですので、それについての質問をよろしくお願
いたします。

益子輝夫君。

〔 2 番 益子輝夫君登壇 〕

2 番（益子輝夫君） 議長のおっしゃっていることは私は非常によくわかるんですが、やっ
ぱりいるべきところにトップがないというのは異常な状態だと思いますよ。震災でも何で
も、今まで町長が現場に来てやっていたわけでしょう。そういう人が県の防災の訓練のあれ
に出ていかないというのは、それなりの理由があると思うんですよ、町主催のと言っていま
したけれども、町主催の何があって出られなかったか、その辺をここで明らかにしないと、
町民は納得しないと思いますよ。私ももちろん納得しません。

議長（鈴木和江君） 町長。

町長（大金伊一君） 先ほど申したように、町主催の、私の主催の大会があったものでは
すから、そっちに出ました。

議長（鈴木和江君） 益子輝夫君。

〔 2 番 益子輝夫君登壇 〕

2 番（益子輝夫君） 私は知っているんですよ、正直言って。何に行っていたかは、でも、
あえて私が言わないのは、町長から言っていたきたいからなんです。やっぱりトップたる
ものの姿勢がいろんなところに影響が出てくると思います。防災計画ばかり、町の行政しか
り。先ほどの話じゃないですけども、保育所の問題一つとっても、地元の人たちは本当に
一生懸命やっているんです、地域を挙げて。

あと、防災訓練も、保育所の人たちの話を聞くと、毎月毎月やっているそうです。3・11
の話も聞きました。本当に大変だったと。泣き出す子供がいて。たまたま何人かが出張でい
なくて、残された職員で必死になって子供を守った。そして、保護者のお母さんなりお父さ
んが来るのを待った。でも、なかなか来なかったと。本当に子供たちは大変な思いをしてい
るわけですよ。

やっぱりトップたる町長が町民の生命と財産を守ることの訓練に対して出席しないとい
うのは、私は大きな政治的な責任問題も問われると思いますよ。町長の姿勢の根幹にあるん
じゃないかなという気がします。幾ら町長の主催だって、何をやっているか私はわかっ
ていますけれども、それは町民に明らかにできないことをやっているんだったら、それこそ問題
があると思います。私ら、ここで町民に対して言えないことがあるんだったら、これこそ大

な問題であり、絶対にこの責任は私は逃れられない、責任あることだと、重大な問題になるというふうに思います。

議長（鈴木和江君） 町長。

町長（大金伊一君） 町として行事が重なった場合は、町長と副町長で手分けして、基本的には出席をすることになっております。

議長（鈴木和江君） 益子輝夫君に申し上げます。

通告から外れた質問は控えていただきたいと思います。質問を変えてください。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） この防災計画のことで私は質問をしているんですが、やっぱりトップの責任って重大だと思うんですよ。トップが指揮するんですから、防災問題は。震災のときだって、私。何回か町長のところに来ているからわかっていますよ。町長が陣頭指揮とっていますよね、実際にね。実質的なことはまた別として、町長がいないということはほとんどなかったと思います。そういう状況ですから、町民もやっぱりそう思っていると思いますよ。その町長がそういうところに出ていない、町主催の行事があったからと、副町長がかわりにと、それはわかりますよ。

しかし、その内容が言えないというのは、一つに問題じゃないかなと思います。もっともっと町民を信頼していいと思いますし、言えないようなことをやっているんだったら、これは逆に重大な問題だと思います。町主催の何をやっていたか、やっぱり私は伺っておきたいというふうに思います。どうしても言えないんですしたら、私のほうから言いますけれども。

議長（鈴木和江君） 町長。

町長（大金伊一君） 町主催のゴルフコンペ大会がありました。町民ゴルフですね。

議長（鈴木和江君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） ゴルフ大会、町主催のゴルフ大会があったということですが、県の防災計画、訓練がある日とどっちが先に決まったんでしょうか。

議長（鈴木和江君） 副町長。

副町長（佐藤良美君） 町民ゴルフ大会については、当然、年度当初に予定が決まってくる。なお、防災計画についても、県主催での計画ということで、年度当初に決まっておりますけれども、ただ、町の方に通知が来て、町長への参加要請については、町民大会以降ということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

議長（鈴木和江君） 益子輝夫君。

〔 2 番 益子輝夫君登壇 〕

2 番（益子輝夫君） 私は、町の行事に参加するなどが、そういうことじゃないんですね。やっぱりどっちに重点を置くべきかといったら、町長は防災訓練に出るべきだったというふうに私は考えます。ゴルフのほうは副町長でもいいんじゃないかなというふうに思います。町民とのゴルフ大会も大事ですけども、町長が常日ごろ言っている町民の安心安全、そして何といても町民の生命と財産を守る消防、防災の活動がやっぱり一番大事なんじゃないかなというふうに思います。その辺をはき違えないようにしていただきたいと。私はそれを要望して、次の質問に入りたいと思います。

最後に、役場庁舎の問題に入りたいと思います。

議長（鈴木和江君） あと10分あります。

2 番（益子輝夫君） ありがとうございます。

役場庁舎に関して先ほど答弁いただいたんですが、検討委員会で話し合われたことを見ますと、当初、個人的な話もありますけれども、いろいろな議会議員との話もありますが、町長は町有林を切って、木材の平屋がいいんじゃないかなということを書いておられたと思います。

それと、議会も執行部も町長も含めて、木造の庁舎並びにそれに似たようなあれを、埼玉県の宮代、あとは宮城県の栗原市に視察に行っていますよね、2回ほど。そういう点で、この検討委員会ができたのは鉄筋3階建てのような建物なんですけど、なぜ木造の平屋建てからそういうことになってしまったのかということについては信じられないんですが、そういう検討委員会が話し合ったことを私は否定するつもりはないんですが、当初言っていたことと変わってきてしまっているということで、非常に私は疑問に思うんですが、その辺の経過並びに考えを町長から伺いたいと思います。

議長（鈴木和江君） 町長。

町長（大金伊一君） 議会と木造庁舎、県外の各市町、視察してまいりました、研修してまいりましたが、私はその構想には今もって考えは変えておりません。当然、やるなら木造建築、森林の町でありますから、それから、環境のことを考えてみますと、私は木造庁舎というふうに考えております。

議長（鈴木和江君） 益子輝夫君。

〔 2 番 益子輝夫君登壇 〕

2番（益子輝夫君） 町長からの非常に心強い答弁で、私もうれしいんですが、やっぱり状況が状況で、非常に町民も今、大変な状況なんですね。去年は国保が十数%上がりました。そして、ことしは介護保険、後期高齢者医療保険が上がって、実際に来てみてみんなびっくりしているんです、手に持って。こんなに上がったのかということで。それでいて、それにさらに仕打ちをかけるように、電気料金が今月から上がります。そして、来年度からは消費税が8%ですか、再来年10%になるわけですよ。そうすると、大変な出費になるわけですね。もらう年金は年々減っていきます。そういう点では大変な状況なんですね。

そういう中で、庁舎を十数億もかけて、あるいは20億もかけてつくるとなると、町民が了解するような状況ではないと思います。既に町民の中で、何でそんなに金かけなければならぬんだという声が出ています、少なからず。

そういう点では、先ほど町長も説明会を持つと言ったけれども、ぜひとも町民の声を聞いて、説明会を開いて町民の声を一人でも多くの町民から聞いて、庁舎建設に当たっていただきたいというふうに思います。できるだけ予算のかからないような方向で、木造でも、宮代町に行ったときに説明を受けましたけれども、100年もつというような話をしていましたよね、今の工法だと。だから、そういう点では決して、あと専門家の話を聞いても、たとえ修理する場合でも鉄筋より木造のほうが直しやすいんだと、金かからなくていいんだと言っていました。

そういう点では、木のある町ですから、大いにそういうのを活用して、生かした庁舎をつくっていただきたい、つくるとしたらね。と思います。

それで、私の考え方というのを押しつけるわけじゃないんですけども、庁舎をつくるに当たっては、小さな子供さんからお年寄りまでいろんな考えがあると思います。そういう考えを取り入れた庁舎にしたらどうかなと思います。そういう点で、そういう考えがあるかどうか、お伺いしたいというふうに思います。

議長（鈴木和江君） 総務課長。

総務課長（益子 実君） 若干先ほどの補足を含めまして、現時点での町の考えを申し述べさせていただきます。

まず、木造であるか、鉄骨であるか、鉄筋であるか、この辺の議論はしておりません。といたしますのは、まず、先ほどの質問にありましたように、庁舎が必要であるか、あるいは庁舎のあるべき姿、それらが構想をつくるに当たっての基本的な考え方でありまして。これから基本計画なり実施計画、その辺で木造がいいか、あるいは鉄骨がいいか、その辺は検討して

まいります。

先ほど町長が言いましたように、町の状況を考えますと木造がいいのではないかというような話は出ております。検討委員会でもそのような要望等も出ております。したがって、今後具体的になる段階で、その辺は検討を重ねて、そういうさまざまな意見を聞いていきたいと思っております。

それから、県庁などは100年庁舎ということでやっております。少なくとも50年以上はもつような建物でなければなりません。それと、町にとってのシンボル、あるいはみんなが集える場所、そういった庁舎ということを、これから基本計画なり、先ほども申し上げましたように、つくる段階ではさまざまな意見等を取り入れまして、もちろん議会のご意見も聞きながら進めていきたいと考えております。

以上です。

議長（鈴木和江君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） 今、課長の言われたことはもっともだと私は思いますが、私は基本的には、計画すべてができてからというんじゃなくて、できる以前から、企画の段階から町民に参加してもらって、町民の意見を取り入れるということをやらないと、まちづくりにつながらないと思うんですよ。やっぱり庁舎づくりはまちづくりだと思うんです。さっきも言ったように、100年もたせるという方向だったら、なおさら、特に若い世代の人たちの意見を十二分に聞かないと、我々がいつまでも使うわけじゃないですから。後を引き継ぐ若い世代のことも考えて、特にこれから高齢者の割合がふえていって人口が減っていく。その中での財政的な面でも働く人たちが減ってくれば、町の収入も減ってくるわけですよ、財政としての。そういうことも考えた上で、若い人たちに負担にならないように、ならないようにと言っていますけれども、実際は負担になるような方向になっているんですよ。そこを慎重に考えた上で、20年先、30年先のことを考えながら、町民のいろんな階層、若い子供さんたちから年配の方まで、非常に年配の方はいろんな知恵を持っています。そういうのを生かした上で、みんなの総意に、100%といかなくても総意に沿った、考えに沿った庁舎づくり、まちづくりをやっていく必要があるということだと思うんです。

そういう点で、町長には大変でしょうけれども、町長が当選した後で、各地で町政懇談会をやって400人から500人集まったと。その中でいろんな意見が出た。そういう座談会的な、ひざを詰めた話し合いがこれから必要になってくるんじゃないかなと。それが地域づくりに

なっていくんじゃないかなと思います。その基礎に。そういうことを進めていっていただきたいということを要望して、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（鈴木和江君） 2番、益子輝夫君の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。再開は11時25分です。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時25分

議長（鈴木和江君） 再開いたします。

益子明美君

議長（鈴木和江君） 5番、益子明美さんの質問を許可いたします。

5番、益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） おはようございます。5番、益子明美です。通告書に基づき、一般質問を行います。簡潔明瞭で建設的な答弁を期待いたします。

先日、議会に示されました環境のまちづくりを機軸とする那珂川町地域振興策でも主要課題として挙げられておりましたが、少子・高齢化に伴う人口減少は歯どめがかからず、少しでも早い対策が必要であります。人口減少問題は全国どこでも同じであり、その自治体の実情に応じた対策がとられ始めています。当町でもUターン、Iターン支援事業にさらに取り組むとされていますが、具体的な新しい政策は示されずにいます。

そこでお伺いいたします。

現在まで行われているUターン、Iターン政策の内容と成果をお伺いいたします。

次に、現在、那珂川町には風土記の丘資料館関連事業等で、毎年夏休みなどを利用し、または授業の一環として、都会の学生が町を訪れています。その学生たちが就職活動をしてもなかなか就職ができない実態があるように聞いています。総務省の地域おこし協力隊制度は、

地域おこし活動の支援や農林、漁業の応援、住民の生活支援など、地域協力活動に従事してもらい、あわせてその定住・定着を図りながら、地域活性化に貢献してもらうために地方自治体が都市住民を受け入れ、委嘱している制度です。

那珂川町に親しみを感じている学生にこの制度を利用し、町に居住してもらう機会をつくり、都会とのかけ橋役として、また新たな地域おこしの支援者として町民となってもらう機会をつくってはいかがかと思いますが、町の考え方を伺いいたします。

町の各集落の中には、古民家として再生し、地域の活性化に役立つことができる拠点となるところがあります。都会との交流拠点として活用する方法を考えることもできるのではないのでしょうか。お考えを伺います。

他県では、都会からの若者の受け入れ策として、起業するためのさまざまな支援策を条例で定め、成功している事例があります。若い起業家がネットで自治体の情報を求めて移住を考えている現実があることを知らされました。

那珂川町でも、町の特産物を活用してもらえるような起業家を呼び込み、活性化につなげていくべきではないのでしょうか。いかがお考えになるか伺いいたします。

2番目として、保育所等再編整備計画について伺いします。

那珂川町保育所等再編整備計画の中では、平成25年にひばり幼稚園に併設される馬頭地区統合保育所が開設された上で、馬頭南保育園と大内保育園を閉園することとなっています。現在、馬頭統合保育所は建設されておらず、受け皿がない状況で、馬頭南保育園と大内保育園の閉園は到底無理な話であります。そのような中、なぜ保護者たちに閉園の話がされたのか、大いに疑問があります。保護者への説明はきちんとなされたのか伺います。

当然、今後、統合年次計画は見直しがされるものと考えますが、馬頭統合保育所はいつごろ建設できる見通しであるのか。また、それはどのような形になるのか伺いいたします。

保育園が閉園するという事は、子供、保護者、地域にとっても重要な問題であります。特に保護者には丁寧な説明と理解が必要であると考えますが、今回の対応で、両保育園の保護者はとても残念な思いをされています。今後、さらに誠意を持って取り組むべきことであり、きちんと話し合うべきものであると考えますが、町の対応をお伺いいたします。

3番目として、特別支援教育の推進について伺いします。

特別支援教育とは、発達障害を含む障害のある児童・生徒等の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要

な支援を行うものとされています。

近年、発達障害を含めその多様な教育的ニーズに応じるには、学校、医師、福祉、保健等のさまざまな機関との連携が求められていると感じています。那珂川町でも臨床心理士の配置による専門的な対応が不可欠であると従来から言っていました。

那須烏山市では、平成23年度より学校教育の中にすこやか推進室が設置され、3人の職員が専従で対応することとなり、特別支援教育の充実が図られました。同じ南那須地域であるのに差があると感じられるとは現場の方の声であります。私もそのことに懸念をしています。臨床心理士を配置することは、何よりも子供のためであります。現場の先生の支援や保護者の支援にもつながる重要な役割を持っています。ぜひ積極的に臨床心理士の配置をすべきと考えますが、いかがかお伺いいたします。

現在、スクールカウンセラーは馬頭小と馬頭中に兼務で1名、小川小と小川中に兼務で1名の計2名体制で、週に一度来校していると聞いています。スクールカウンセラーの活動状況はどのようになっているのか、また、スクールカウンセラーの選定方法はどのような形になっているのかお伺いいたします。

特別支援教育にかかわる教育課程の基準の改善の中で、障害のある子供とない子供との交流及び共同学習の推進が盛り込まれましたが、現在、那珂川町の幼稚園、小・中学校においてどのような交流及び共同学習が行われているのかお伺いいたします。

以上、1回目の質問といたします。

議長（鈴木和江君） 町長。

〔町長 大金伊一君登壇〕

町長（大金伊一君） 私からは、1項目めの都会または他県からの移住者政策について、質問にお答えをいたします。

ご質問の第1点目、Iターン、Uターン政策の内容と成果についてであります。町では、Iターンにより移住してきた、また、Uターンにより町に戻ってきた方々の数値は把握しておりませんが、高手の里を初めとして、居住の地としてこの町を選んでいただき、いわゆる田舎暮らしを何十年も前から実践されている方々が数多く住んでおられます。

そうした方々の中には、まちづくり、地域づくりに積極的に参画していただき、集落の行事に参加されたり、しっかりと地域に根をおろし、地域住民の方々にも交流を深めたりと、新たな活性化につながっております。

今後も地域コミュニティ機能の維持や人口減少対策の柱として、総合振興計画後期基本計

画の基本構想にありますとおり、若者の定住、就業の場の確保のため、積極的に企業誘致活動や地場産業の振興につかまして、定住促進を図るための施策としてとらえ、推進してまいりたいと考えております。

また、本年度策定いたしました環境のまちづくりを機軸とする那珂川町地域振興計画の中におきましても、施策の一つとして定住の促進を掲げておりますので、町といたしましても、今後さらに推し進める重要な施策と考えております。

次に、2点目の地域おこし協力隊の制度の活用についてお答えをいたします。

まず、地域おこし協力隊の制度については、本制度は平成21年度に総務省が取り組みを始めたもので、地方自治体が地域おこし協力隊推進要綱に基づき、地域おこし協力隊に取り組む場合に特別交付税措置の財政支援などを受けられるものであります。

内容は、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方自治体において、都市住民をさまざまな方法で募集し、地域外の人材を積極的に誘致して、定住・定着を図ることがねらいであります。地域おこし協力隊を設置する地方自治体は、設置要綱や規則等を定め、非常勤特別職として採用し、任期は1年で、最長3年まで延長することができます。

活動内容は、地域コミュニティの維持に関する活動や、住民の生活支援に関する活動、地域資源の発掘及び地域資源活用による振興活動など、地域の課題解決や取り組みに対する支援や協力活動に従事していただくというものでございます。

現在、県内においては日光市のみが本制度によって地域おこし協力隊を4名雇用している状況です。2名は足尾地域、もう2名は栗山地域で活動されており、都市部との交流事業や移住促進、地域特性を生かした新たな地域振興策が展開されていると聞いております。

地域おこし協力隊の活用については、今後先進地であります日光市の取り組み成果や実績などを参考に、調査研究をさせていただきたいと考えておりますので、議員の皆さんのご協力をお願いいたします。

次に、3点目の地域活性化のための古民家再生と活用についてお答えいたします。

幸いにも当町には、歴史的な貴重な民家や魅力ある建物に改築し、再生すれば、若者のライフスタイルに応じて住めるような空き家や空き店舗などが少なからず点在しております。しかし、建物の賃貸関係や売却の問題もありまして、町が把握し、物件化して移住民等に空き家情報として提供できる件数は、残念ながら決して多くはありません。今後も情報の収集体制整備に努め、所有者からの情報提供などもいただきながら、農村都市交流事業などを、関係部署を初めとした行政はもとより、地域住民の主体的に加わった形での支援策を検討し

てまいりたいと考えております。そうした活動が住民のやる気、元気を喚起し、地域の活性化をよみがえらせ、ひいては町の活性化につながるものと、私は確信しております。

最後の4点目の若い起業家を受け入れるための施策についてお答えします。

議員ご承知のとおり、町では廃校になった校舎を活用して、温泉トラフグの養殖や福祉介護施設の開所など、企業誘致等の具体的な成果が生まれてきており、町といたしましても大変喜ばしいことと感じている次第であります。

今後は、議員から質問のありました若い世代の起業に関しましても、空き店舗等の活用や新規就農者への支援体制の強化に向けて、取り組んでまいりたいと考えております。

また、農商工連携による新規事業の創出を図れるよう、若い方々が新しい視点で、特に特産品化の展開や定住につながるような、そういった相乗効果が生まれるような、地域における企業の定住や促進の施策を調査研究してまいりたいと考えておりますので、議員の皆さんにおかれましてもご理解くださるとともに、情報の提供にご協力をお願いします。

その他の質問につきましては、教育長及び担当課長に答弁をさせます。

議長（鈴木和江君） 教育長。

〔教育長 小川成一君登壇〕

教育長（小川成一君） 益子議員の3つ目の質問にお答えをいたします。

まず1点目の特別支援教育への対応充実についてですが、当町では現在、馬頭小学校と小川小学校に知的、情緒それぞれの特別支援学級が設置してございます。また、馬頭中学校、小川中学校に知的障害の特別支援学級が設置されて、それぞれその障害に応じて対応して、支援を行ってきております。

小学校ですが、馬頭小学校、小川小学校以外の学校に通学している特別支援学級に入級したいという保護者の希望の子供さんたちは、馬頭小学校、それと小川小学校に区域外通学として通級することを認めて、今、通っている子供たちもおります。

あわせて、小・中6学級の特別支援学級がありますけれども、その担任の先生方は、全員特別支援学級について内地留学あるいは大学院等で研修をしてきている担任の先生方ばかりでございますので、それぞれの個別支援指導計画に基づいて、一人一人の細かい支援に当たってきていると思っております。

また、特別支援学級に入級していませんけれども、情緒障害等で普通学級に生活学習している児童・生徒がおりますけれども、その対応としては、県費負担の特別非常勤講師、あるいは加配教員とあって、当町には馬頭小、小川小、それから馬頭中、小川中に定員のほかに

プラスの先生方が配置されていますので、その先生方と、また町の学習補助教諭、それから学習支援員等の方たちと一緒に、TTとして2人体制でその学級の支援に当たっております。

肢体に障害を持っている児童がおりますけれども、その子供に対しては1対1で支援に当たっております。

また、幼稚園、保育園についてですけれども、健康管理センターの事業として実施しているのびのび発達相談というものがありますけれども、それに対応したり、あと那須烏山市に設置されているくれよんクラブというのがありますけれども、その施設とも連携を図って指導、支援しているところでございます。

那須烏山市で、今お話にありましたように、平成23年度から教育委員会にすこやか推進室というものを設置して、そこに指導主事が1名、それと臨床心理士が1名と、市の職員が1名、計3名の職員がいらっしゃいますけれども、就学前の園児あるいは小・中学校における特別支援教育の支援が行われているところですが、本町では、その推進室と協力をしまして、南那須地区就学指導委員会というのを設置しておりますけれども、就学前の園児については、就学指導に関する検査の実施をしたり、あるいはその結果によって家庭への支援や相談、それから、学校に上がっている子供たちには、その結果について各学校との情報交換をしたり、今後の支援策に対応、構築したり、そういうことをしております。

今後とも那須烏山市と一緒に設置しております就学指導委員会と一層連携を図ってまいりたいと考えております。

また、当町としましても、今後、組織機構再編検討の中で、保育部門とともに、よりよい子育て支援策を展開するための検討をしてみたいというふうに考えております。

2点目のスクールカウンセラーの選任方法と活動状況ということですが、現在配置されておりますスクールカウンセラーは、県が実施しておりますスクールカウンセラー等活用事業により、県の非常勤教育職員として当町に派遣されているものでございます。スクールカウンセラーは、いじめあるいは不登校、それから児童・生徒の問題行動等の対応に当たって、学校における教育相談体制の充実を図ることが重要であるという観点から、県教育委員会が臨床心理士あるいは精神科医、あるいは大学教授、そういうところを選定して派遣しておりますけれども、当町には馬頭中学校、小川中学校に1名ずつ臨床心理士が配置されております。両中学校を拠点として本年度から、それぞれの学区の小学校全校に、馬頭中学校では馬頭小学校、馬頭東小学校、馬頭西小学校、その4校でスクールカウンセラーを活用するようになっております。その日程等は、それぞれのコーディネーターのほうで調整して

決めて、決まった活動を、4月からそのような日程で活動しております。

活動内容としては、児童・生徒へのカウンセリング、教職員及び保護者に対する助言、援助、カウンセリング等に関する情報収集、提供などがあって、勤務は原則として週1回、1日勤務です。年間36週、時間にして210時間の勤務となっております。

3点目の特別支援教育における児童・生徒の交流及び共同学習という点でございますが、特別支援学級に入級している子供たちは、全員それぞれの学年の普通学級に所属しておりますので、集会あるいは学校行事等は、所属するそれぞれの学級、学年で行動をするようになっていきます。

また、学習面についても、その子供の実態に応じて、体育やあるいは音楽、道徳、特別活動等は普通学級の児童・生徒と一緒に学習を行っております。

そのほか、当町から特別支援学校、本町では南那須特別支援学校に通っている子供たちがおりますけれども、そういう子供たちは、就学している児童・生徒については、居住地の小・中学校に戻って、その居住地の特別支援学級の子供たちや普通学級の子供たちと共同学習とか、全校生徒との行事あるいは給食なども行っております。

また、本校では小川南小学校が行っておりますけれども、高校では馬頭高校が行っておりますが、それぞれの学校を相互訪問をして、いろいろな行事等を一緒に行って、体験をするということを行っている学校もあります。

以上で答弁を終わりにさせていただきます。

議長（鈴木和江君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（郡司正幸君） 2項目め、保育所等再編整備計画のご質問について答弁いたします。

1点目の質問であります。保育所等再編計画につきましては、先ほど益子輝夫議員に答弁したとおりでありますので、省略をさせていただきたいと思っております。

平成23年秋に本年度の園児を募集した際、応募者数が少数であったため、開園をどうしようか、担当課内部で迷った経緯もございまして、馬頭南、大内保育園の今年度保護者会総会で廃園の方向性及び国の子ども・子育て新システムの動き等、お話をさせていただいた次第であります。その後、馬頭南保育園につきましては2回、大内保育園につきましては1回、保護者の皆さんと説明を含めた話し合いをさせていただきました。いずれも受け皿の整備が廃園の条件ということで、保護者の方々のご要望等、その他いろいろ聞いたわけでございます。

2点目の質問とかかわりますのであわせて答弁いたしますが、こうした保護者の皆さんの要望・意見等も踏まえ、さらには一層の少子化の進展や子育て力の減退等、子供を取り巻く環境の変化等や施設の老朽化等の課題に対応するため、第2次の保育所等再編整備計画見直しをすることにいたしました。庁内に検討会議を設け、8月7日に第1回の会議を開催したところであります。具体的内容につきましては、国の制度の動向等を見きわめながら、建設時期や施設等の検討をしております。案がまとまった段階で、議会や保護者等への説明もきちんとしてまいりたいと考えております。

3点目につきまして、今回の見直しにおきましても、住民代表、保護者代表、有識者等を構成員とする検討委員会等を設け、ご意見を伺う予定であります。時期を見て保護者への説明を行うなど、誠心誠意取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（鈴木和江君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） それでは、再質問に入らせていただきます。

まず、地域おこし協力隊の件ですが、こういう制度がありますよと。そして、我が家にはもうすぐ古民家になってしまう居住地がありますよと。ぜひ町で取り組んでいただけませんかという町民からの提案をいただきました。早速、実際どういうところでどういうことが行われているんだろうということで、常陸太田市のほうに調査をしに行ってみました。日光のほうにはちょっと行けなかったんですけども、常陸太田市では里美地区に3名、金砂郷地区に2名、清泉女子大の卒業の女性が配属されておりました。清泉女子大卒のすべて卒業生というのにはわけがありまして、その里美地区は、以前から清泉女子大がフィールドワークとして使っていたということがありまして、そういった関係で公募をしたんですが、そういった女性の方たちが配属されたということです。

人口減少が進む中で、地域力の維持、活性化を図るために活躍する若い人が都会からやってくるという実情に、本当に驚きました。本当に若い女性が、里美地区というと、那珂川町よりも本当に大変過疎化が進んでいる集落があるところですよ。そういうところに来て、生き生きと地域おこしの仕事をしているということなんですね。

どうしてこの仕事を選んだのかということをお聞きすると、日本の農村の多様性とか、生き生きしている魅力が農村にはあると。助け合いの精神や地域の一員として生きていくというライフスタイルを求めたかったという答えが返ってきたんですね。若い人の考え方が確実に

変化しているんだなというふう実感しました。私も本当にこういう感覚はなかなか持てなかったのですが、その若い人たちが選択肢としてライフスタイルを田舎に求めているという実情があるということ、まず現実には皆さんにも知っていただきたいと思います。

そういう人たちをいち早く掘り起こして取り込まないと、どんどんよそに持っていかれてしまうんですね。先ほどの町長の答弁を聞いていますと、日光市を調査研究して前向きに考えていくというようなご答弁でしたので、いつもの調子だと、ああ、これは全然実行されないのかなというふうに思ってしまうんですよ。でも、これをこういうふうにできますよと、受け皿として住むところも提供しますという、地域の住民の方が実際にいらっしゃるわけですよ。ですから、そういう方たちの声を聞いて、ぜひ実行にどんどん移していただきたいと思っています。

実際に日光市や、この近くでは常陸太田市が実例としてありますけれども、いつ調査研究されるおつもりですか。

議長（鈴木和江君） 企画財政課長。

企画財政課長（藤田悦男君） いつということですが、現在、その先進地、今、議員さんがおっしゃられたように、茨城県の金砂郷、それから里美、それと栃木県の日光市をお聞きいたしましたので、資料等を早速収集しております。来年度予算に反映できるかと思っておりますが、現地視察等を含めまして検討していきたいということでございます。

以上です。

議長（鈴木和江君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） 調査の予算を計上してくれるということは、一步、もう一步前向きに考えてくださるということ、考えていいのかなというふうに理解してよろしいでしょうか。

それで、この地域おこし協力隊というのには、常陸太田市の例を見ますと、そこになじみのある学生さんたち、若い人たちが来ているという例がありますので、当町でも、先ほど申しましたように、風土記の丘資料館の事業などにたくさんの学生がやっていますよね。国土館大の学生、そのほかにも昭和女子大の学生さんが来ていると聞いています。そういったところからぜひ掘り起こしをしていただいて、そういった方たちは本当に毎年のように発掘調査に来ていると、本当にここの町に住んでみたいという気持ちがわいているというふうな学芸員の方からも聞いておりますので、そういう人たちの意向も調査に加えていただくというふうなこともできるかどうか、まずお伺いいたします。

議長（鈴木和江君） 企画財政課長。

企画財政課長（藤田悦男君） 実際、4年間、学生が来ております。約30人、毎回夏と春の休みに来て発掘、今現在は修繕の仕事をさせていただいております。そのような学生を活用するのが一番最善の方法なのかなとも思っております。

地域おこし協力隊の任期が終わった方のアンケート等を総務省でとっているものがございまして、昨年ですと413名、町村で任期が終わった方がおります。そのうちの67%が定住の意向を示しているという結果もございます。そのうち就農につきましては45%、それから起業、仕事を起こした方ですね、7%、それから就業、仕事についた方が42%という結果も出ておりますので、そういうもの等も参考にして、これから活用できればしていきたいと思っております。

以上です。

議長（鈴木和江君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） 企画財政課長にそこまで調べていただいていると、伝えやすいかなというふうに思うんですけども、ぜひ前向きというか、実際に若い人たちがライフスタイルの変化を求めて田舎で暮らしたいという実情があるということ、ニーズがあるということをはっきり認識していただいて、その人たちの受け皿を町として積極的につくっていただきたいと思います。

その上で、古民家または空き家などを利用した相互に活性化できるような体制を、町として早急に事業化していただけるように要望いたします。

それから、若い人の起業を促進するような例ということですね。テレビでちょっと拝見したんですけども、鳥根県隠岐郡の海士町というところが、多分見られた方はいらっしゃるかなと思うんですが、人口2,500人余りの町なんですが、U、Iターンを積極的に取り入れて、5年間で230人、実に1割ですよ。新規定住者が来ている町としてテレビで取り上げられました。東京から飛行機、バス、フェリーを乗り継いで6時間半もかかるところです。松江からフェリーは1日2便しかなく、高齢化率も39%の典型的な過疎の島、その島になぜ多くの若者が来るのか。仕事がないからふるさとに帰れないということではなくて、仕事をつくりたいという意識が醸成されていて、そのことを積極的に応援してきたことが成功のきっかけになったのではないかなというふうに述べられていました。

何といたっても、海士町のホームページをごらんになるとわかるんですが、最初のページに

「U・Iターン 移住をお考えの皆さまへ」というアイコンがあって、そこを開くと、丁寧な移住までのプロセス、それから、実際に移住者のインタビュー、海士町の暮らしがわかるリンク集などが集められてあって、とにかくウエルカム、ぜひこの海士町に来てください、情報はすべて出しますよ、協力をいたしますよという、積極的な町の姿勢が見えるわけですよ。ですから、そういうところに本当に若い人たちはクリック一つで、ネットの中で情報を探します。

新しく起業したいけれども資金がない、那珂川町のように農産物、または地域、資源に恵まれたところで新たな産業として何かを使ってやってみませんかという募集をかけたら、絶対来てくれるというふうに私は思っているんですね。

ですから、そういうところもあわせて研究していただく。そして、ぜひホームページ上にU・Iターン、移住者の皆さんというためのコーナーをつくっていただきたいと思いますが、その件に関してはいかががお考えになるでしょうか。

議長（鈴木和江君） 企画財政課長。

企画財政課長（藤田悦男君） 今の益子議員のご質問ですが、那珂川町の環境を機軸とした振興計画の中もございしますが、今おっしゃられた島根県のお話でございしますね。Iターン、Uターンの支援ということで、新規事業として取り組むということで、計画のほうにも入っております。そのようなことですので、当然やっていくことになりますので、議員の皆さんにもご支援、ご協力のほうをお願いしたいと思います。町長も、これは一番重大な事項だと、こういうことで考えております。

以上です。

議長（鈴木和江君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） その地域振興策ですね、那珂川町の。そこに出ているのも知っているんです。島根県の例も出ていたし、調査研究されているのかなというふうには思っているんですが、計画の中で中期というふうになっていましたよね。そこを何とか前期に直していただいて、すぐやるという計画のもとに出ているんですから、それを前倒しでやる。とにかく早くこの人口減少を回避して、新しい若い人たちに積極的に来てもらう町にするための施策として進めていただく。前期に格上げしていただくということはできるかどうかお伺いいたします。

議長（鈴木和江君） 企画財政課長。

企画財政課長（藤田悦男君） 計画の中でもう既に入っているものですから、あとは明言することはできませんが、なるべく前期のほうに持っていけるような方向で考えていきたいということでございます。ただ、明言はできませんので、よろしくお願いします。

議長（鈴木和江君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） 町長の考えもひとつお伺いしたいと思いますので、この若者の定住促進につながる地域おこし協力隊と、それに付随したU、Iターンのためのさまざまな施策をいち早く積極的に取り組むというお考えであるかどうか、いま一度お伺いしたいと思いますので、いかがでしょうか。

議長（鈴木和江君） 町長。

町長（大金伊一君） 私といたしましても、この地域おこし協力隊の活用を考えていきたい。先進地の成果、実績を参考に、できるだけ早く当町に導入を考えていきたいと思っております。

議長（鈴木和江君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） できるだけ早く取り組んでいただくという、ちょっと小さ目の声でしたが、答弁をいただいたので、よろしくお願いしますと思います。町長、元気がないので、元気よく答弁してくださいね。お願いいたします。

それから、2番目の保育所等再編整備計画については、さきの益子輝夫議員と重なっているところがありますので、重ならない点を気をつけながら質問したいと思います。

まず確認なんです、大内と馬頭南保育園は受け皿の整備、新しい馬頭統合保育園、仮称ですが、そういったものができるまでは閉園はしないということで考えてよろしいのでしょうか。その説明は、保護者のほうにきちんとされるのでしょうか。お伺いいたします。

議長（鈴木和江君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（郡司正幸君） 現段階ではそういう方針で、なるべく早く、現在検討しております会議で方針を定めた上で、ご理解をいただくような形でお話をしてみたいと思います。

それから、保護者の方々に対しましては、来年度も募集がございますので、なるべく早くというふうな方針ということで、25年度については開園ということで、本年度募集をするという方向でお話をしました。両方の保護者会長さん、それでご理解をいただいた上でお話を

していただけるという形で、現段階では保護者の方々にはそういった話が通じている。南保育園につきましては、2回目の会議の際に、その方針につきましては申し伝えております。

以上です。

議長（鈴木和江君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） 来年度は募集をするということを伝えているというのは、私も聞いているんですが、その先が一体どういうふうになるんだろうという不安を保護者たちは抱えておりますので、今後、庁舎内で検討される保育所等再編整備計画の新たな案ができ次第、もう一度保護者会を開いて説明をするということをお約束していただくことは考えられますでしょうか。

議長（鈴木和江君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（郡司正幸君） 最終的な成案を出す前に、役場以外の委員さん、当然、保護者会の会長さん等も含めて議論してまいりたいと、今のところ考えております。その中で、当然関係する保育園の代表の方も見えていますので、必要があるということで、ぜひ説明してほしいというようなことがございましたら、説明をしてまいりたいと思っております。

議長（鈴木和江君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） 求められたら説明ではなくて、一応きちんと保護者に説明をしていただくということをお願いしたいと思います。保育園の閉園というのは、学校と同じように地域の問題でもありますよね。何よりも子供と保護者に大きな影響を与える問題でありますので、その辺の町の方針、そして町の考え方というのは、保護者に対して丁寧に説明されるべきであるというふうに考えますので、しっかり行っていただきたいと思います。

そこで、保育所再編整備計画なんですが、平成25年度までに馬頭統合保育園を建設する予定がありましたよね。まず、なぜ建設されなかったのか、理由をお伺いします。

議長（鈴木和江君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（郡司正幸君） 先ほど見直しを平成22年度にしたということでお話をいたしました。現実的には、23年の春にそうした方針が決まったと思います。言いわけがましい話ではありますが、大震災の地震がその後起こりまして、大変申しわけないんですが、この問題については棚上げの状態、私どものほうでも手をつけなかったという状況がございます。そういう形で、25年度建設という形にはなりませんでした。

ただ、先ほど来申し上げておりますように、国の子育ての新システムの中で、3歳児以上につきましては幼児保育というような形で、これから将来的には進めていくと。3歳児未満については今までの保育というような形で、新しい保育の制度が提案されております。

そういったことも受けまして、鋭意検討いたしまして、将来に向けたそういった子育ての環境をつくるような計画にしていきたいと思いますので、よろしくご理解のほうをお願いいたします。

議長（鈴木和江君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） 若い人を定住促進をしてもらって、子育て支援を充実して、どんどん人口を維持していかななくてはならない町の大きな課題がある中で、大震災があっても、保育園の統合再編事業の中で新設されるべきであった馬頭統合保育園が棚上げにされていたと。それはとっても残念なことであると思いますよね。財政的なこともあると思います。今の状況だと補助金がないですから、合併特例債で保育所を建設するしかないですよね。そういった事情もあるにしても、やっぱりこれはどちらかといったら庁舎よりも優先されてすべき事業であるというふうに私は思いますよね。子供たちの行く末と、どうしても働かなくてはならない若い世代の保護者の実情というのがあります。そういった人たちの保育ニーズにこたえるためには、保育所の統合計画、そしてきちんとした再編整備計画というのはなくてはならなかったはずですよ。町長、この辺どういうふうにお考えになるかお伺いします。

議長（鈴木和江君） 町長。

町長（大金伊一君） 平成25年度にこの保育所再編計画を実行するというものでありましたが、いろいろ国の方針もありまして、幼稚園、保育園の一体化とかいろいろございまして、それと今言った保育園の廃止の問題もありますし、そういういろんな要素が重なっておくれているということです。もちろん、災害もございました。そういうことです。

議長（鈴木和江君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） 保育園整備を重要視しているのかどうかという質問をしたつもりなんですけど、なかなか思ったような答弁が得られない。言いわけのような答弁ばかり引き出されるということで、私の質問の仕方が悪いのかなというふうに思ってしまうんですけども、重要な課題ですよ、保育園の整備というのは。子育て世代をいかに町の住民として温かく受け入れていくか。どこの自治体でも重要視された施策なんですよ。ですから、逆に言えば、

近隣のさくら市や大田原市、そういうところの、那須烏山市の子育て支援が政策が充実していれば、若い人たちはそっちに行ってしまうわけですよ。すぐ、それは簡単なことなんですね、若い人たちにとっては。そうじゃなくて、那珂川町に住みたいと。この自然豊かな環境の中で、充実した保育環境の中で、ぜひ那珂川町で子育てをしたいということを若い人たちに選択させるためには、保育所の計画というのは優先されるべきだというふうに思っています。その辺を町長、もう時間がないので要望になってしまうんですが、ぜひ前向きにしっかりご検討いただきまして、庁内会議の中でも、早急に再編整備計画のもとに、きちんとした保育所を建設の方向にしていいただければと思います。

先ほどの益子輝夫議員の意見にもありましたように、地域に保育所がなくなってしまうというのは本当に寂しいことでありますし、残念なことであります。しかし、保育所の保育所指針というのがありますけれども、その中には、保育所における保育の基本は、家庭や地域社会との連携を密にして、家庭養育の補完を行い、子供が健康、安全で情緒の安定した生活ができるよう環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようになるということに、より健全な心身の発達を図るところにあるというふうにあるんですね。

地域社会との連携というのが薄れてしまうことはあっても、家庭養育の補完を行って、自己を十分に発揮しながら活動できるような施設にしていく、そういったところに重きを置いて、ぜひ、地域に保育所がなくなっても、それ以上に、こちらの保育所に行ったことによって素晴らしい保育をしていただいたと言えるような保育所計画にしていいただきたいと思えます。ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

時間がないので、先に進みます。

それから、特別支援教育についてですが、教育長の答弁の中で、臨床心理士の重要性について、ちょっと触れられていなかったかなというふうに思っています。もう私、何年も前からこの議会の一般質問でも特別支援教育の充実ということで、専門的な臨床心理士の配置をお願いしてまいりました。当時、前教育長になりますけれども、他の市町村に引けをとらない、きちんとした特別支援教育ができているというふうに答弁をいただいておりますが、今回、那須烏山市にすこやか推進室ができたということで、現場の先生からの声なんですね、これは。ぜひこういうことを質問してほしいと。臨床心理士の配置によって、先生方の悩みとか指導に対する、もちろん研修を受けて、内地留学もされて研修も受けてきているというふうに教育長答弁がありました。そういう先生方も、現場で日々違う教育の実情に当たっているわけですね。そういったときに、支援の核となる臨床心理士の方の存在があれば、

その人の専従しているそういった存在があれば、大いに役立つというふうに考えています。

これも財政的な話になってしまうんですが、行革の中で人員を削減してというふうに話がありますけれども、でも、必要な人員はふやさなくてはいけないというふうに思っています。この臨床心理士の配置というのを来年度からしていただくというお考えはないかどうか、お伺いいたします。

議長（鈴木和江君） 教育長。

教育長（小川成一君） 今お話にありましたように、臨床心理士の配置ですけれども、常勤で今配置しているのは、県内で3市あります。日光、栃木、那須烏山市と。それから、非常勤でやっているのが宇都宮市ほか小山、この塩谷南那須教育事務所管内では矢板市がそうですけれども、臨床心理士ですけれども、非常に重要でありまして、例えば情緒障害の特別支援学級の中にいる子供たちも、いろいろな障害があるんですね。同じ一つの障害ではありませんので、ADHDであったり、多機能の自閉症であったり、いろいろ当たっているので必要だとは思いますが、今お話がありましたように、財政面のこともありますので、今、私どもの考えとしましては、今、2名臨床心理士が中学校、小川中、馬頭中に配置されていて、その活用を小学校でもやっておりますので、その日数を週1、210時間で県からは派遣されておりますので、その勤務日数をふやすとか、その辺で対応していければなというふうな考えを持っています。

以上です。

議長（鈴木和江君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） あくまでも今のところ配置はしないというお考えのようですけれども、そのスクールカウンセラーも今年度から全校活用されて、全校回るようになったということで、同じ人数、同じ時間帯で今度は全校になったということで、時間配分が各学校少なくなってしまうわけなんですよ。それによる弊害というのが現実出ているようで、なぜことしはスクールカウンセラーの先生がなかなか一緒に家庭訪問をしてくれないんだとか、どうなっているんだという話をやっぱり現場の先生から聞いています。

そういった不足の部分というのも大いにありますし、実際、教育委員会の評価書の中にも、スクールカウンセラーの拡充をしっかりと図っていくべきという評価がされていますよね。点検がされています。そういったことから、スクールカウンセラーもあわせて、これは那須烏山市に行って伺ったことですが、これは県費で来ているわけですよ。特別な場合は、要請

すれば2人のところを3人とかふやしてもらえるとというふうな話もありました。

そういった形で、もし臨床心理士の先生が置けないのであれば、スクールカウンセラーをふやす、そういうことで少しでも前向きに対応していただくということをお約束していただけるかどうか、教育長、お伺いいたします。

議長（鈴木和江君） 教育長。

教育長（小川成一君） 先ほどお話ししましたように、スクールカウンセラーのほかに、本町では子どもと親の相談員というのが馬頭小学校に県のほうから配置になっていますので、その活用と、今、多分今年度から今までのことが周知されるようになってきたのではないかと思いますけれども、那珂川町のボランティア教育相談員さんへの相談が、ことしになって馬頭地区、小川地区とも、これは幼稚園の子どもあわせてですけれども、そういう活用も出てきているようになっておりますので、その辺も活用していきたいというふうに考えております。

それから、今、カウンセラーではないんですけれども、県費負担の非常勤の先生を1名何とかしてほしいということで県のほうにお願いをして、県の返事待ちになっていますけれども、そんなふうにして特別支援教育の支援のほうの充実を図っていきたいというふうに思っております。これは、私どもの県の町の教育長部会のほうで、特別支援教育の、それからこの間ありました、先ほどありましたブロック別の市町村長会議のときの本町の要望として、町長から特別支援教育の充実に関心してほしいという、お願いをしてほしいということで要望しております。その辺を前向きにこれから検討していけたらというふうに考えております。

以上です。

議長（鈴木和江君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） さまざまなボランティア制度なども活用されながら対応されているということは、私も十分把握しております。しかしながら、なぜこの臨床心理士という専門職にこだわるかという、やはり保護者、現場の先生の何よりも安心感だというふうに思いますね。ほかの方が決して悪いとか、その方たちで用が足りていないとかいうことではないんです。そういう方たちも皆さん専門職の方に頼りたい、専門職の人に相談をしたいと。何よりも保護者がそういうふうに思っているはずなんです。

すこやか推進室のすこやか相談事業などは、私も先日ちょっと視察に行った際には、もうはっきりなしに相談が舞い込んでいて、ずっと対応しているような状況でした。そういった

方がいて、そこでお話を聞いていただいて、少しでも前向きな取り組み、前向きな考え方につなげていけるという安心感というのは、なくてはならないものなんですね。その辺を十分考慮いただきまして、ぜひ臨床心理士及びカウンセラーの充実に努めていただいて、特別支援教育の充実を図っていただきたく要望いたします。

最後に町長、特別支援教育に対する思いがありましたらお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（鈴木和江君） 町長。

町長（大金伊一君） 非常に今、障害を持っている生徒さんが多いんですね。例えば、学校入学前の生徒においては、障害を持っている方が約90%だと、こう言われております。学校に入りましても、1クラスに2名、3名の非常にカウンセラーが必要な方がおります。

そういうことで、この間知事との会合にも、ぜひそういう方をこの那珂川町にお願いしたい。そういうカウンセラー、非常勤教育職員を、臨床心理士とかそういう方をぜひ県費でお願いしたいというふうに、要望をしまいいりました。ぜひ、教育ですから、益子議員が言われたことを十分に参考にしましていきたいと、そう思っております。

5番（益子明美君） 終わります。

議長（鈴木和江君） 5番、益子明美さんの質問が終わりました。

ここで休憩いたします。再開は13時30分です。

休憩 午後 零時 26分

再開 午後 1時 30分

議長（鈴木和江君） 再開いたします。

鈴木雅仁君

議長（鈴木和江君） 4番、鈴木雅仁君の質問を許可いたします。

4番、鈴木雅仁君。

〔4番 鈴木雅仁君登壇〕

4番（鈴木雅仁君） 4番、鈴木雅仁です。

通告書に基づきまして、2項目について質問をいたします。

今回の質問は、町の観光資源を活用して、さらにそれをスポーツの振興や町全体の活性化につなげるための質問だと考えています。執行部の明快なご答弁をお願いいたしたいと思っております。

まず初めに、青少年旅行村、いわゆる那珂川グリーンヒルの活用についてお伺いいたします。

町が管理運営するこの青少年旅行村は、観光宿泊施設として利用されている一方、年々利用者は減少し、管理費用が利用料金を大きく上回る状況が続いています。過去、2007年9月議会の一般質問においても本施設の活用について質問をさせていただいた経緯もありますが、今回、改めて質問をさせていただきます。

それに先立ちまして、2007年当時にご質問させていただいた案件についてここで触れさせていただきますけれども、平成18年に町が出した那珂川町行財政改革推進計画、第1期ですね、において、管理運営方法が検討され、この施設は今後の方向性として直営、存続の結果が出されていまして。備考として、老朽化した施設の改修に大規模な経費が発生する。年間経常経費に対して収入が少なく、総合的な見地から、指定管理者希望団体は望めないというふうに記載されていまして。

それを受けて、以降どのような取り組みを行うべきか、その方法等について質問をしたわけですが、1番、利用者数と利用料金の推移について。2番、フィールドアスレチックの使用禁止措置について。3番、今後の利用率向上の取り組みについて。4番、インターネットの利用によるわかりやすい独自のルートの提示、観光情報専用サイトの開設。5番、ペットブームに基づくペットと一緒に泊まれる施設への変換など、5点についてご質問をさせていただきました。

当時の商工観光課長から、この答弁として、ニーズ等の変化や少子・高齢化、子供会等の利用も減り、利用者は年々減少している。フィールドアスレチックは安全性の面から利用を休止し、今後廃止の方向で検討している。宣伝活動については、町の観光PRとともに、県内外のイベント等でパンフレットの配布を従来どおり行った。観光専用のホームページの作成は、町ホームページのリニューアルにあわせ、利用者が検索しやすく、わかりやすいサイトの作成を考えたい。それから、ペットと泊まれる施設としての利用率向上を図ることについては、近年のペットブームから、今後利用者のニーズにどのように対応していくべきかを

検討したいなどの答弁をいただきました。

それから数年が経過しまして、答弁のとおりフィールドアスレチック廃止され、安全性は確保されましたが、利用者の増加を含め、それ以外の部分については、実はほとんど変わっていないのではないかと思われるような現状があります。

せんだって報告されました、こちらの第2次那珂川町行財政改革推進計画では、この青少年旅行村の管理運営については、再度見直しが図られまして、その検討の結果、基本方針としての施設の廃止が掲げられました。その廃止目標年度として、平成28年度以降との記載がされていますので、今年度も含め、今後5年以降に廃止をする予定となっているようです。

今回、廃止の結果を見たということは、前回の答弁を振り返れば、つまり、この数年の間、さまざまな検討と努力を凶ったけれども、それが実らずに、残念ながら利用者増にはつながらなかった。結果として廃止せざるを得ない状況になってしまったということなんでしょう。質問以降、平成19年度から平成23年度の5年間、この間、本施設にかかった管理費から雑収入を含む収入を差し引いた金額、これがおおよそマイナス2,600万円。青少年旅行村を一つの事業として単独で考えた場合、この差し引き金額2,600万円は、言い方は悪いかもしれませんが、赤字として消えていってしまったといっても過言ではないでしょう。少々聞きづらいことを申し上げましたけれども、これが現状であります。

ただし、私はこの施設を直ちに廃止してほしいと言っているわけではありません。この施設が過去に果たしてきた役割、過去に観光施設として町に利益をもたらした経緯も含めて、少々遅過ぎるかもしれませんが、ここで改めてこの施設の再生と利活用を考えたときに来ていると思っています。

廃止をするのは、確かに簡単かもしれませんが、しかし、かつてこの施設が必要だと考えて、この青少年旅行村が観光の拠点となることを期待して事業をなし遂げた先人、そしてまた地域の皆様の努力を考えれば、暗に廃止することが果たしていいものかどうか。また、ここまで町が費やしてきたこれらに関する事業費について、廃止しましたのでもうこれ以上はかかりませんよで済むのかどうか。

仮に廃止した場合には、撤去費用などもかかってくるはずですが。そうした部分も含めて、一番最初に考えなければならないのは再生であると、こういうふうに思います。

この財政難の時代ですから、ここは廃止して違う新たな観光施設を一から作り上げるといことは大変難しいものであることは、だれもが承知していると思います。こうした時代にあっては、現存する施設をリニューアルして、新たな資産として価値を生み出す必要があ

るのではないかと考えます。現在ある施設を再生して、最大限の活用を図る、その発想と努力が必要なんだと思います。

この青少年旅行村の立地条件は、この那珂川町の特性を生かせるに十分足り得るものがあると思います。もちろん、それは活用の方法次第ではです。

そこで、これらの事項も含め、青少年旅行村の現状と施設の活用方法について、町はどのように考えるか、次の点についてお伺いいたします。

まず1点、現在の青少年旅行村の利用状況はどのようになっているのかについて。

次に、今後数年間の利用者増加をどのように図るのかについて。

続いて、施設の指定管理についてどのような考えを持っているのかについて。

最後に、本施設の新たな活用方法として、現在ほぼ使用されていないテニスコート等をサッカーコートやフットサルコートに整備することで、施設全体の利用者増につなげる等が考えられますが、これらについて実施する考えはあるのかについて。

以上、4点についてお伺いしたいと思います。

続きまして、2項目め、プラットフォーム事業の継続についてお伺いいたします。

昨年度より栃木県の補助を受けて、那珂川町版プラットフォーム事業が実施されています。この事業の特性として挙げられるのは、町内に点在する観光資源や団体などが、それぞれの点としてではなく、一つにつながった線または面として、町の観光発展と交流人口の増加という一つの目標に向かって進んでいくということ。そして、お互いがそれぞれの活動内容について理解をし合い、情報を共有することで、それぞれの活動に生かしていけるという点です。

最近よく取りざたされているフューチャーセンターというものがありますがけれども、組織横断的に活動をし、そして対話をする。その中からいろんなものを見出していく。まさにこのプラットフォーム事業は、そのフューチャーセンターの縮小版を先駆的に実施しているようなものだと思っています。

その性格上、これまで町が行ってきた事業には余り見られなかった、組織間の相互の理解と目標、認識の共有を図れる事業として、大変貴重なものだと考えています。

私ごとではありますけれども、昨年度と今年度、那珂川町の商工会の青年部部長としてこの事業に参加をさせていただき、さまざまな団体の活動とそれぞれの取り組み、今後町の観光資源の活用にどのようなアプローチが必要かなど、あらゆる視点から物事を見抜くことができ、かつ、町の持つ潜在的な魅力に気づかされました。

来年度、私は任期を終え、次の部長へとかわりますので、参加するか否かは次世代の部員に判断をお任せすることになりますし、私が直接かかわることはないかもしれません。

しかしながら、少なくとも地域の資源などへの関心が薄いと言われてしまっている我々若い世代が、地域の資源を活用して町の未来へとつなげるという意識を醸成するためにも、この事業は大変重要であると思っています。

本事業については、今年度で栃木県の補助が終了してしまうため、ようやく成果が見え始めてきたのにもかかわらず、それ自体がなくなってしまうことになります。通常、どのような取り組みでも、1年や2年で確実な成果が出るものなどあるはずがありません。特に、地域に支出する観光事業などについては、地道に取り組むことによって、その成果がじわじわとあらわれてくるものです。

私がこれまでかかわった取り組みでも、今や全国区となりました里山温泉トラフグは、完全に事業化されるまでに6年がかかりました。そしてまた、徐々に有名になりつつあって、ことしの3月下旬から4月にかけての約1カ月で、県内外から来場者が、2カ所ありますけれども、2カ所合わせて5,000人以上を上回った富山のイワウチワ群生地、これについてはことしで7年目を迎え、ようやく実を結びました。こうした地道な継続こそが最も重要なキーポイントの一つであると、経験則からもわかります。

現在参加をしている団体、このプラットフォームに参加している団体の方々についても、みずからの活動がより多くの町民の目に触れる。町が関心を持って協力してくれる。そして、若い世代が興味を持って、次世代へとその取り組みをつないでくれるという、新たな希望が生まれているのではないかと推察します。

こうした認識を持っていらっしゃる参加団体の方々も含め、来年度以降も本事業の存続について希望する方が多いと思います。次年度以降、この那珂川町版プラットフォーム事業を町の単独事業として継続する考えはあるかについて、1点お伺いいたします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

議長（鈴木和江君） 町長。

〔町長 大金伊一君登壇〕

町長（大金伊一君） 私からは、プラットフォーム事業の継続についてのご質問にお答えをいたしたいと思います。

ご質問のプラットフォーム事業は、昨年度、県の新しい公共支援事業として、地域版プラットフォーム事業を創設したものであります。この地域版プラットフォーム事業は、NPO

やボランティア団体、企業、地域づくり団体などの多様な主体が共通する課題に応じて集まり、それぞれが得意とするネットワークや地位を生かし、課題解決や新しい価値の創造に向けた企画をつくり、協働事業として実行していくものでございます。

当町としては、この事業の趣旨に賛同し、昨年度は那珂川町地域版プラットフォーム事業の計画を策定し、本年度はその計画に沿って実施をしているところであります。那珂川町地域版プラットフォーム事業は、現在9団体が参加しており、これらの団体に役場内の関係課を加えて、町の喫緊の課題である交流人口の増加をテーマに、種々議論を深めてきたところでございます。

本年3月には、地域版プラットフォーム事業の先進地である千葉県南房総市を視察し、2つのNPO団体の個性的な活動を勉強してまいりました。その際、参加された団体の皆さんからは、参考になっただけではなく、非常に触発されたとのことを聞き、私は大変心強く思ったところでございます。

また、各団体間の交流も進み、今まではお互いの活動状況を見学するということはありませんでしたが、この事業が機会となり、各団体同士がそれぞれの活動状況を視察することで、よいところは吸収し合い、悩みや課題等は相談し合える関係にまでなっていると聞いております。

本年度は、那珂川町地域版プラットフォーム事業実施協議会を設立し、当町でカタクリやイワウチワといった山野草などの保存に力を入れているNPO法人山野草保存会や、富山舟戸イワウチワ保存会、金谷里づくり会、そして休耕田活用の一環としてポピーを栽培、ポピー祭りを実施しているボランティア、盛谷協議会による花をターゲットにした集客事業を実施いたしました。

さらに、町の観光協会や商工会青年部などによる、観光客等に何度でも当町に足を運んでいただくためのリピーター創出事業の実施や、当町の自然の豊かさを観光客等に実感してもらうため、自然教室の開催等で実績のある那珂川流域活性化連絡協議会や、ブドウ狩りなどで既に観光客に人気のある星の見える丘農園などにより、体験型の誘客事業など、まさに交流人口の増加という課題解決に向けて取り組みを実施しているところでございます。

本年度で県の補助事業は終了いたしますが、この那珂川町地域プラットフォーム事業で養った参加団体同士の友好的な関係や、相互の情報等はかけがいのないものです。町としても、今回のプラットフォーム事業を参考に、継続させていかなければならないと考えております。したがって、今までの事業実績を検証しつつ、今後、各団体が自立して活動できるような提

案型の補助制度を研究してまいりたいと考えております。

この事業をきっかけとして、各団体同士がより密接な関係を築き、お互いの活動を協力し合うという相乗効果が生まれれば、今後の町の発展に大いに寄与されてくるものと期待をしているところであります。

来年度以降は、交流人口の一層の増加を図るため、町や観光協会が幹や枝となり、そして多くの地域づくり団体が葉となり、生い茂れば、どこよりも立派な協働の地となると考えております。

議員におかれましても、引き続き那珂川町地域版プラットフォーム事業へのご理解、ご協力をお願いいたします。

その他の質問については、担当課長より答弁をさせます。

議長（鈴木和江君） 商工観光課長。

商工観光課長（塚原富太君） それでは、鈴木議員の1点目の青少年旅行村の活用についてのご質問にお答えいたします。

青少年旅行村は、キャンプ場として昭和48年7月1日にオープンして以来、町内はもとより、県内外から多くの方が訪れ、研修やレクリエーションなどに利用されてきました。しかし、時代の流れの中で団体客の利用が縮小し、家族やグループでの利用へと変化してきました。これらの利用の変化にこたえるために、コテージや管理棟を建築し、利用客の確保に努めてきたところであります。

まず、第1点目の利用状況ですが、平成21年度は2,006人、平成22年度が1,394人、平成23年度が1,177人と、年々減少しております。

2点目、3点目の利用者の増加及び指定管理についてであります。特に近年の減少幅が大きくなっているため、都市住民を呼び寄せるため、東京スカイツリータウンのとちまるショップや、観光交流協定を結んだ豊島区との交流にあわせ、パンフレット等を配布し、利用者の増加に努めたいと考えております。

また、指定管理者制度の導入など、将来的なあり方を検討する時期に来ていると考えているところであります。

4点目は、震災後閉鎖しているテニスコートのあり方についても、青少年旅行村の方向づけにあわせて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（鈴木和江君） 鈴木雅仁君。

〔 4 番 鈴木雅仁君登壇 〕

4 番（鈴木雅仁君） それでは、2 回目の質問に入らせていただきます。

現在の青少年旅行村の利用状況はどのようになっているかという質問に対して、本当に年々大幅な減少になってきていますね。去年に関しては、当然震災の影響等もあるかとは思いますが、この減少の最も大きな理由というのはどのようなことがあると考えていらっしゃいますか。

議長（鈴木和江君） 商工観光課長。

商工観光課長（塚原富太君） 過去の経過を見てみますと、昭和60年から平成にかけて、その数年間は利用者がほぼ2万人程度ありました。と申しますのは、当時、PTAとかあるいは育成会、そういった団体客が非常に利用が多くて、そういった方々が大量に利用したという、そういった経過もございますし、また、当時の観光の流れといたしまして、自然体験を観光の重要な視点に持っていった当時ですが、現在は、特に文化歴史とか買い物とか、そういったレジャーの志向に転換しております。そういった状況があったものですから、現在利用者が減っております。

また、旅行村も、建設年次が昭和の末から平成にかけて新設したという、そういった建物もかなりございまして、老朽化が進んでおります。また、施設自体も機能面で、観光地であります那須とか日光に比べますと、若干落ちる面もございます。そういった要因が絡んで、利用者の減少になっているかと考えております。

以上です。

議長（鈴木和江君） 鈴木雅仁君。

〔 4 番 鈴木雅仁君登壇 〕

4 番（鈴木雅仁君） 時代の潮流というのはどうしても逆らえない部分がありますし、たしかこの青少年旅行村は、最初に建設されたのは昭和48年でしたかね。実は僕も昭和48年生まれで、全く同い年だということに、今改めて気づいたんですが、確かに年数が、この間現地を視察させていただいたときも、やっぱりいろんな箇所が老朽化をしていると。そういう状態では、なかなか誘客というものは見込めないのかもしれないと思っています。

この慢性的な利用者の減少に見舞われてしまっていて、通常以外の新たな宣伝方法、これからとちまるショップ等々での宣伝をされるということだったんですが、かつて出されたこの那珂川町のグリーンヒルの、これはちょっと古いんだと思うんですが、実はこの2階の生涯学習課のテーブルのところに置いてあったものを持ってきました。僕が馬頭グリーンヒル

と間違っただのは、この表示が馬頭グリーンヒルだったものですからそのままやってしまったんですが、やっぱりこのパンフレット等を、お客様に対してもっと訴えかけるもの、わかりやすいもの。何ができて、ここでしか何ができないんだと、そういうものを表示しないと、お客さんはついてこないと思います。

もちろん、那珂川町のホームページを見まして、観光情報のほうから入っても、実際はこの料金の部分と、あとこんな施設がありますよという写真しかありません。これは前回、2007年に質問をさせていただいたときのインターネットの利用によるわかりやすい観光情報サイトの開設とか、そういった部分で質問をさせていただきましたけれども、それに対する取り組みというのがいまいち力を入れていない、もしくは力が入っていないんじゃないかと、こういうふうに思っております。

特に東京なんかに行きますと、例えばこのパンフレット、これに近いパンフレットが置いてあって、果たしてたくさんのパンフレットの中でそれを見るかどうか。これは正直疑問が残ってしまいます。

そうした意味でも、もしこれから本当にお客さんを、より多くのお客さんをこの施設に呼び込む、そういう意気込みがあるのであれば、多分こういうものを見直しも図らなければならないと思いますが、その点どのようなお考えがあるか。

議長（鈴木和江君） 商工観光課長。

商工観光課長（塚原富太君） 町内の観光施設のほかに、町外からの観光客も呼び寄せる必要がございます。県内の道の駅とか、あるいは県関係の施設にお願いして、そういったパンフレットを置いているわけでございます。

ただ、道の駅等については、かなり観光パンフレットがあちこちから寄せられている関係で、確かにそういった観光パンフレットの中に埋もれてしまうという、そういった傾向はございますが、とにかく町外のとり得る手段を最大限行使した場合に、とちまるショップあるいは豊島区等のそういったイベント、あるいは現在栃木県で実施しております新宿とか、また別な課でいろいろイベントを予定しています。そういった地区においてのイベントにも足を向けて、出向いて、そういったパンフレットの配布等を考えておりますし、また現在もやっているわけでございます。

ただ、努力にも限界がございます。これだけの年間経費をかけて、利用客が過去数年間にわたってこれ以上ふえないということを考えれば、ある程度の努力も一たん線引きして、そこら辺を見きわめながら、今後観光PRに努める必要があるかと考えております。

以上です。

議長（鈴木和江君） 鈴木雅仁君。

〔4番 鈴木雅仁君登壇〕

4番（鈴木雅仁君） ぜひ、どこまでできるかわからない努力かもしれないですけども、やっぱりやらないと負けてしまいますので、ぜひ取り組んでいただきたい。

それから、先ほどの3番目の質問で、指定管理の団体が果たして受け入れてくれるかどうかという部分がありましたけれども、もちろん、指定管理の団体が施設を受け入れてくれる状況にするとすれば、それは少なくとも単純に夏季限定の宿泊施設というだけではなくて、オールシーズンで利用があり、かつ利用者の増加、もしくは付随施設の利用によって、ある一定の採算ベースが見込めるものでなければ、話は乗ってこないと思っています。その点で、民間と役所を比較するのはどうかと思うんですが、役所よりもはるかに民間のほうがシビアに物事を考えて判断していると言えるんじゃないかなと思っています。もしもその点が、採算ベースという部分がクリアされるとすれば、多分引き受け先も決まりやすくなるのではないかと考えています。

それに関連いたしまして、4点目の質問に関して、今後検討していくというようなご答弁がありましたので、先ほどの通告書に基づいた質問では、なかなか、いささか説明不足であったと思いますので、詳細についてちょっと改めて述べさせていただきたいと思います。

このサッカー場、フットサル場にこの施設を変換できないかという部分に関してのメリットについて述べさせていただきます。

まず、現在、那珂川町のホームページですね。先ほど見ました観光情報内の青少年旅行村の紹介ページですね。こちらすみません、印刷を白黒でかけてきました。このページにも表記されているとおり、テニスコートは東日本大震災の影響によってコートに亀裂が生じていて、実際使用禁止となっています。事前に視察をさせていただきましたけれども、ひび割れだけでなく、コート自体のコンディションも決していい状態ではありませんし、管理者も現実、今いないような状態だと思います。多分、どのような形であれ、今後、これがテニスコートとして使用することはほとんど不可能だと思います。

一方で、話は変わってサッカー関連に戻りますけれども、日本サッカー協会によれば、日本のサッカー競技人口は90万人、フットサルの競技人口は12万5,000人、総計で100万人を超えるプレーヤーがいます。潜在的には、これは120万人に達するであろうとも言われているんですけども、もちろんこれは日本の団体競技では最も多い競技人口です。ご存じだと

はと思いますが、この競技にはシーズンというものがありません。年間を通じてプレーができるという利点があります。

もし、このグラウンドが整備されて、例えばです、仮に那珂川を挟んでこちら側、リバー公園などの町内の周辺施設を含めたサッカーの大会などができることになれば、選手はサッカー選手11人います。そのほかサブメンバーです。保護者なども含めて1チーム30人から40人以上、それが何チームも集まりますので、来町者としての十分な数を見込めるんじゃないかと思います。

また、旅行村内にこのグラウンドが整備されて、そこで合宿を行うとなれば、この旅行村自体が合宿施設ともなり得るでしょうし、また、町内の商店や食堂などが食事などのケータリング等を行えば、商店の利益にもつなげることができるはずです。

今は廃止となってしまいましたけれども、かつてあちらの湯津上のほうにサッカーグラウンドがあった当時、小口の温泉に泊まって、ここを利用して、あそこの湯津上のグラウンドに練習をしていた団体というのも結構ありました。そうしたチームを改めて誘客することによって、温泉旅館、温泉利用者自体の増加も見込める可能性があります。

また、当町には2つのスポーツ少年サッカークラブがあります。いずれも実はホームグラウンドというものがありません。あくまでもこれは案なんですけれども、例えば、テニスコートや隣接している広い敷地のグラウンドがあります。そこを整備してサッカーグラウンドとして、ホームチームのグラウンドとして管理をしていただくという提案がもしかしたらできるかもしれませんし、もしくは上部組織の南那須サッカー連盟にある意味協力を求めるなど、町が直接管理するよりも、より詳しくて詳細な管理体制が敷けるのではないかと思います。

また、他方で、全国的にも今、民間のフットサル場というのが多く建設されています。これが本当ににぎわっていきまして、夜でも多くの利用者がいます。

例えば、この施設の整備を町が行って、管理運営を民間業者に任せるといった手法もあります。町がやっぱり直接運営では、管理費がかさんでいってしまって、いずれ現状と変わらない状況になってしまうかもしれませんので、例えばこういう手法もあるということです。

管理団体が、この施設を管理する団体が、前述のこうしたスポーツ組織であれば、実は先日、Jリーグの栃木SC、J2ですね、J2の栃木SCの取締役の方ともいろいろお話をさせていただいたんですけれども、Jリーグというのは、本当に選手育成のためにすごく取り組みを行っていきまして、補助制度とか支援制度とかが充実しています。それらの支援を受け

ることも可能であると、こういう話をいただきました。

もしかすると、栃木SC自体が何らかの支援をしてくれるかもしれませんし、Jリーグ自体では、例えばグラウンドに芝を植えたいんだというときなど、芝を無償で提供してくれます。ただ、植えるのは管理団体です。

そういうふうに行っているような支援の方法もありますので、こうしたことも考えられるのではないのでしょうか。

この町の行財政改革推進計画でいけば、28年度以降の廃止の方向性となっていますけれども、先ほど課長に答弁いただいたように、さまざまな検討をしていくという話をいただきましたので、であれば、この過去5年、先ほど言いました過去5年の状況を見れば、夏場の管理運営で年平均520万円の差し引き支出があります。乱暴な言い方かもしれませんが、本平成24年度から平成28年度、今後5年間を考慮すると、約2,600万円プラス撤去費用等の費用をかけてこれを廃止とするならば、逆にこの費用を活用して新たに整備を行い、再スタートさせるという方法も考えられるんじゃないのでしょうか。

以上のような点を踏まえて、この施設について再度検討を行っていただいて、この行財政改革の推進計画、先ほども益子さんが質問された折に、なかなか難しいという答弁もあったかもしれないんですけども、この行財政改革推進計画における本部分の見直しを図れないかについて、1点お伺いしたいと思います。

議長（鈴木和江君） 商工観光課長。

商工観光課長（塚原富太君） まず、現在、使用を停止していますテニスコートの修繕でございますが、修繕するとなると莫大な費用がかかります。また、議員が提案されたように、例えばフットサルとかサッカー場にした場合には、さらなる費用負担が求められるわけでございます。そうした場合、現在の施設のまま、フットサルとかそういったサッカーコートに転用することじゃなくて、別な施設を、既存施設とかあるいは整備しやすい平坦な施設を利用して、そういったフットサルとかサッカーコート等の競技場に利用いただいたほうが、後々便利なんじゃないかと思っております。

また、平成28年度以降、施設の廃止ということで行財政改革はなっておりますが、ただ、最近の建てた施設といたしまして人気のありますコテージ、これが平成七、八年に建設した施設でございますが、まだ使用にたえ得る状況でございます。家族を中心に、そういったコテージを利用していただいておりますので、当面は使用にたえ得る施設を、当面指定管理に移行することを第一に考えまして、その後、施設の除却等を行った後、最終的に、もし指定

管理者制度に移行できないということになれば、施設廃止ということで検討していきたいと考えている次第でございます。

以上です。

議長（鈴木和江君） 鈴木雅仁君。

〔4番 鈴木雅仁君登壇〕

4番（鈴木雅仁君） すみません、今の話でいくと、指定管理は受け入れられる可能性があるということですか。

もしそういう形であればいいんだと思います。ただ、やっぱり指定管理に移行するに当たっても、多分です、受け入れ側の団体、施設、企業、どういう形になるかわかりませんが、果たして長年それが続いていけるかという問題が残ると思っています。

ですので、先ほど来ずっと申し述べてきましたように、また新たな取り組みが必要かもしれません。ただし費用がかかる。これは当然の話であって、何をするにも費用はかかる。当然の話ですし、逆にそういう手を打たなければ、指定管理を引き受けてくれるところが、もしかしたら1年でやめてしまう、2年でやめてしまうという可能性があるかもしれません。

そういう意味では、ぜひこうした、サッカーであるかどうかはわかりませんが、新たな取り組みというのは、やっぱり何らかしかに考えていただきたいと思っています。

なかなか難しいという部分もありますけれども、いずれにせよ何かしら新しい取り組みを生むために、関係する方々とか、指定管理を希望する団体とか、一方でどういう形になるか、いずれにせよ専門的知識を持つ方とか、民間の業者とか、決して役所の中だけでの話だけで終わらせてほしくないというのが私の意見です。さまざまな方々の意見を取り入れつつ、改めて再度こうした青少年旅行村の改めての検討を強く要望いたしまして、この1回目の質問は終わらせていただきます。

続きまして、2項目めのプラットフォーム事業について再質問を行います。

先ほど町長から、町の事業として継続していただけるという答弁をいただきましたので、ぜひその言葉を信じますので、よろしくお願ひしたいと思います。前向きな検討をいただけるという答弁ですので、あえてこれ以上お聞きすることはないんですけども、ただ、やっぱりプラットフォーム事業のすばらしさというのは、先ほど若干前の質問のところで触れましたけれども、フューチャーセンターというのを先ほど出しました。これは本当にここ近年出てきた単語で、いろんな取り組みがされているもので、本当に先駆的なものとなっています。この事業に関連しますので、ここであえて質問させていただきますけれども、ここ数年

で注目を浴びるようになったフューチャーセンターというものがありますけれども、ご存じでしょうか。

議長（鈴木和江君） 企画財政課長。

企画財政課長（藤田悦男君） フューチャーセンターにつきましては、欧米、ヨーロッパですね、ヨーロッパが発祥でございます。官と民が一体になって活性化策を検討していくということでございますが、センターまでついていますので、そういう施設ということまで含めての理解はしております。

議長（鈴木和江君） 鈴木雅仁君。

〔4番 鈴木雅仁君登壇〕

4番（鈴木雅仁君） フューチャーセンター、本当に新しい言葉なので、ご理解いただいているかどうかちょっと不安なところがあったんですが、さすが企画財政課ということで、ご理解いただいております。

本当に先ほど課長から言われましたとおり、欧州を発祥としているんですね。ヨーロッパを発祥としてこのフューチャーセンターというのが生まれた。まだ本当に新しい概念なんですけれども、実はオランダとかデンマークとかの政府もこれを開設してまして、日本では東京海上日動システムズや、当町でもケーブルテレビなどを指定管理している富士通さんなど、この実践を進めています。

組織を超えて、官とか民だとか、いろんな形の組織を超えて、多様なステークホルダー、利害関係者というんですけれども、が集まって、未来志向で対話して、関係性をつくります。そこから創発されたアイデアに従って協調的なアクションを起こしていくというのが、そのための常にかかれた場所というのがフューチャーセンター、何かちょっと難しいところですが、この本に書かれているところです。

先ほども言いましたけれども、このプラットフォーム事業で行われている内容なんですけれども、この先駆的手法であるフューチャーセンターの、ある意味縮小版であると僕は感じています。先進事例のはしりを既に実行している。これは本当にすごいことだと思いますので、ぜひ自信を持って事業化に取り組んでいただければと、こういうふうに思っております。

このような取り組みですけれども、本事業だけに、このプラットフォーム事業だけに限らず、さまざまな場面、さまざまな事業において有効に働くと思っています。活用できるとしています。この縦割りの、いわゆる縦割りと言われてしまっていますが、縦割りの行政にとどまらないで、官と民を問わず、組織横断的な取り組みとして、町全体でこのフュー

ーチャーセンターについて考えていただいて導入していくような必要性が今後あると思っていますが、これらについての町の見解をお聞きいたしたいと思います。お願いします。

議長（鈴木和江君） 企画財政課長。

企画財政課長（藤田悦男君） センターまでを考えていくとなりますと、また振興計画とかいろんなことになってきますので、財政面とかが影響しますが、先ほど申し上げましたように、プラットフォーム事業につきましては、昨年度が計画、町長が申し上げましたように計画の樹立、そしてことしが実施ということで、今現在実施しております。花の事業、それから体験型事業、それと観光パスポート事業ということで、3事業を今現在進行中でございます。特に、花につきましては、もう既に終わってしまったんですが、来年に向けて案内板、それからパンフレット、それを食も含めたパンフレットということで、今、考えております。

それと、体験型につきましては、観光協定を締結しました豊島区等との、県外、県内を問わず、町外の皆さんと交流をしましよと、地域の方がですね。そういう事業を今取り組んでおります。

それともう一つ、観光パスポートにつきましては、先ほどアンテナショップ等も利用したりしまして、町外、県外の方にパスポートを出して、3,000円で5,000円の買い物ができるというようなパスポートをつくっております。来月から今年度いっぱいですね、実質2月末までということで考えておりますが、そのような事業に取り組むことで、今、計画を立てております。早速移していく形になりますが、鈴木議員も構成団体で、今現在協議しているところをご存じかと思うんですが、商工会等が中心になってやっていただいておりますので、それを有効に活用して、センターまではいかなくても、協議会を発展的につくっていければと考えております。

以上です。

議長（鈴木和江君） 鈴木雅仁君。

〔4番 鈴木雅仁君登壇〕

4番（鈴木雅仁君） 先ほど来申していますけれども、私も実は今、参加をさせていただいています。いろんな団体がいて、いろんな組織があって、いろんな方がいます。本当にその中で話していると、今までは全く思いつかなかったようなアイデアがぼんぼん出てきます。果たしてそれが現実に行えるのかどうかというのはまだわかりませんが、そういう中で出てきたものというのは、やっぱりほかにはないものであって、今まであったものではなくて、新たに生み出されて、それに対して、多分顧客となる東京の人々、県内、県外の人々、

多分何らかの反応を示していただけるんじゃないかと思っています。

本当にフューチャーセンターという施設というか、そういう形じゃなくて、その縮小版と言わせていただいた部分というのが、やっぱりその部分でありまして、側じゃないんですね、箱じゃなくて、意識というか、共通認識というか、そういうものが本当にこのプラットフォーム事業では、それぞれの参加者から出てくることになっています。出てきて、実際動いているところもあります。

ですから、これですね、ぜひ1年とか2年とか、そういう短いスパンじゃなくて、長い、どの程度長くなるか、費用がかかることですからね。その辺はまた今後、その成果によって変えていかなければならない部分かもしれないですけども、ぜひ継続してやっていただければと、こういうふうに思っています。ぜひよろしくお願いします。

最後になります。今回、この質問をさせていただきました青少年旅行村、プラットフォーム事業、いずれにいたしましても、この事業を続けるとか事業を新たに始めるといった場面においては、やっぱりその関連する団体とか、認識を共有して問題の掘り起こしを図る組織とか、さまざまな形でそういういろんなアイデアを持っている人に参加してもらって、そしてそのすばらしいアイデアを生み出していくといった、ある意味フューチャーセンター的な考え方ですね、を持って事業に当たっていくことも、これから多分重要になってくるんじゃないかと思います。

不足する知識やアイデアは、本当に一人で考えていてもなかなかアイデアは生み出せないですよ。三人集まれば文殊の知恵と言いますけれども、全く関係性のない人が3人集まったら、もしかしたらぼんといいいアイデアが生まれるかもしれないです。こういうアイデアは外部から取り入れて、補って、物事を解決に導いていくという取り組みが、今後さらに必要になってくると思います。多分ですが、そういうアイデアを取り入れられるような自治体でなければ、多分自治体として、これから先何十年というスパンかもしれないですけども、その中で生き残れない時代になってくるんじゃないかと、正直危惧している部分もあります。差別化がやっぱり必要なんだと思います。

今回、このお聞きしたこれらの事業については、ぜひ改めて再度いろんな考え方を取り入れながら、再度検討していただいて、決して、こんなの言っているのかどうか分からないですが、年月がたってしまうと、農山村が活性化されませんでした事業だとか、あとは那珂川町のプラットホームからは電車が出発しませんでした事業なんていうふうに言われないように、そういうふうにならないように、ぜひ再度十分にご検討をいただきまして、真摯に取り

組んでいただいて、成功に導けるよう強く要望いたしまして、私からの質問を終わりにいたします。

ありがとうございました。

議長（鈴木和江君） 4番、鈴木雅仁君の質問が終わりました。

以上で一般質問を終了とします。

散会の宣告

議長（鈴木和江君） 以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご起立願います。

お疲れさまでした。

散会 午後 2時21分